



人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町
「はなそう」

せいか

華創

HANASOU

- 受賞おめでとうございます … 2
- 夏休みプール一般開放 …… 3
- 子ども手当のお知らせ …… 7
- 後期高齢者医療被保険者の方へ … 8
- ポスター・標語・グラフ募集 … 10
- 活動のひろば¹⁹ …………… 16
- せいかフォトSCOOP … 28



オープニングセレモニーを飾った「ほんわか¹⁹劇団」

世代超えた福祉の輪、一層大きく

まちに暮らすみんながボランティア活動を通じて、共に楽しみ、交流を図り、行政・社協・住民との協働で、福祉の輪をまち全体に広げようと、平成22年度精華町ふれあいまつりが6月13日(日)、かしのき苑で開催されました。この日は、南京都高等学校の学生ボランティアなど多くの方が集い、老若男女が世代を超えて楽しく交流しました。



受賞おめでとうにございます

府市町村・地域自治功労者表彰受賞

京都府開庁記念日記念式典が6月18日(金)、京都府立府民ホール(京都市)で開催され、そのなかで平成22年度京都市町村・地域自治功労者などの表彰が行われました。精華町の受賞者は次の通りです。おめでとうございます。

▼行政委員会委員

◆伊藤篤子さん(乾谷地区)

精華町選挙管理委員会委員として多年にわたり地方自治の発展と住民福祉の向上に寄与されました。



伊藤篤子さん

▼地域力再生功労者・団体

◆永島範彦さん(谷地区)

川西観光苺園を立ち上げ、長年にわたり園長として地域の観光農業の礎を築くとともに、農業塾を開講するなど後継者の育成にも尽力し、地域力の向上に貢献されました。



永島範彦さん

◆せいかグローバルネット

多文化が共生する世界に開かれた地域づくりを目指し、日本語教室、グローバルネット農場、ホームステイなど、幅広い国際交流推進事業を展開し、地域力の向上に貢献されました。



せいかグローバルネット・脇田正利会長

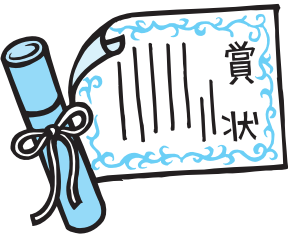
▼環境トップランナー表彰

◆日本伸縮管株式会社(光台地区)

先進システムを導入した屋上緑化、太陽光発電、ビオトープ整備など、社屋・工場の環境対応の推進に加え、地域での清掃活動や環境教育など、環境先進地・京都にふさわしい取り組みを実施されました。



日本伸縮管株式会社・岩本泰一代表取締役



○問い合わせ

企画調整課秘書係

(TEL) 95-1900

(FAX) 95-3971

○問い合わせ

産業振興課農業振興係

(TEL) 95-1903

(FAX) 95-3973

土地改良区に

三たび栄誉

全国水土里ネット表彰式が3月26日(金)、東京都内で開催され、全国土地改良功労者表彰として、相楽郡川西土地改良区が「金章」を受章されました。

同団体は昭和27年に設立され、利水調整や用水施設の維持管理などを円滑に進めてきました。今回はその功績が認められ、これまでの銅章・銀章に続く受章となったものです。おめでとうございます。



木村町長に受章報告する石津理事長(右)

夏休みプール一般開放

町内の一部の小学校と、かしのき苑では、今年も夏休み期間中、プールを一般開放します。
町内在住・在勤の方であれば、どなたでもご利用できます。ぜひお越しください。

小学校

- ▶ **日時** ① 7月31日(土)～8月4日(水)
② 8月7日(土)～11日(水)
午前10時～正午・午後1時～3時
- ▶ **場所** ① 精華台小学校・川西小学校
② 精北小学校・東光小学校
- ▶ **対象者** 町内在住・在勤の方
- ▶ **そのほか**
 - ◆ 小学校3年生以下の子どもは、必ず保護者が同伴してください。
 - ◆ 健康状態は各自責任を持ってください。
 - ◆ 事故の場合、応急処置のみ行います。
 - ◆ 監視員の指示には必ず従ってください。
 - ◆ 原則として遊び道具の持ち込みはできません。
※ ビート板・浮き輪(大きくないもの)は可能です。
 - ◆ 次の場合は、開放を中止します。
 - ・ 警報などが発令された場合(光化学スモッグは注意報発令で中止)
 - ・ 雷が鳴っている場合
 - ・ 水温が25度を下回る場合
 - ・ そのほか、監視員などが中止と判断した場合

○ **問い合わせ**
生涯学習課 社会体育係(むくのきセンター内)
(TEL 98-0200・FAX 98-0118)

かしのき苑

- ▶ **日時** 7月21日(水)～8月27日(金)の毎週火～土曜日
午前10時～11時45分・午後1時～3時45分
※ 木曜日は午後のみ利用可能です。
※ 小・中学生の利用時間は、午後のみです。
※ 幼児は午前中の幼児用プールのみ利用可能です。午後は保護者同伴で大人用プールも利用できます。
- ▶ **対象者** 町内在住・在勤の方
- ▶ **そのほか**
 - ◆ 小学3年生以下の子どもは、必ず保護者が同伴してください。
 - ◆ 健康状態は各自で責任を持ってください。
 - ◆ 事故の場合、応急処置のみを行います。
 - ◆ 監視員の指示には必ず従ってください。
 - ◆ スイミングキャップは必ず持参、着用してください。

○ **問い合わせ**
かしのき苑
(TEL 94-5200・FAX 93-2278)



夏休みプール開放時期 監視員アルバイト募集

- ▶ **勤務期間** ① 7月31日(土)～8月4日(水)
② 8月7日(土)～11日(水)
- ▶ **勤務時間** 午前9時30分～午後3時30分(休憩1時間)
- ▶ **勤務場所** ① 精華台小学校・川西小学校
② 精北小学校・東光小学校
- ▶ **対象者** 町内在住で18歳以上60歳未満の方
※ 高校生を除きます。
- ▶ **定員** 約10人
※ 定員になり次第、締め切ります。

- ▶ **条件**
 - ・ 上記期間、すべて勤務可能であること
 - ・ 7月28日(水)午前9時開催の普通救命講習(3時間)を受講できること
 - ・ 水泳が得意であること
 - ・ 健康であること
- ▶ **賃金** 日給5000円
- ▶ **申込期間** 7月16日(金)まで
受付時間: 平日 午前9時～午後5時
- ▶ **申込方法** 市販履歴書に記入のうえ、直接、下記のところへ。
※ 申し込み時に簡単な面談があります。

○ **申し込み・問い合わせ**
生涯学習課 社会体育係(むくのきセンター内)
(TEL 98-0200・FAX 98-0118)

知って得
納って得

健康ひろば

part 139

救急蘇生で多くの命救う

今月号では「救急蘇生法について」と題し今年2月に開催した、健康講演会（講師／下里医院・下里豪俊医師）の内容の一部を紹介します。

ダメージ最小限に

救急蘇生法は、突然の心肺停止に対して、脳と心臓に血液を送り続けることによりダメージを最小限にとどめます。早期に心拍を再開し、最終的には社会復帰を目指すものです。

一時救命処置には、①人工呼吸と胸骨圧迫による心肺蘇生②AED（自動体外式除細動器）による除細動③気道異物除去があります。

心肺急停止の主な原因

突然の心肺急停止の原因の多くは、心室細動という不整脈です。

これは心臓の筋肉が、ばらばらに収縮して震えている状態です。止まっている状態ではありませ



心臓は通常、リズム良く血液を送り出しています。しかし、心室細動になると、血液を送り出すことができなくなります。

なぜ起こる？心室細動

心室細動の原因は①急性心筋梗塞②心臓震盪です。①は中年に多く、心臓の血管が詰まることが原因です。②は若年者に多く、ボールが胸に当たるなど、衝撃が加わることで発症します。

心室細動になったときは、不規則にけいれんしている心臓に電気ショックを与えて正常な動きに戻すことが必要になります。これを除細動といいます。電気ショックを与えることにより、いったん、リセットして動きを再開させます。完全に止まっている心臓には効果がありません。

除細動は早く

除細動は、早く行う必要があります。なぜなら、血液の循環が停止すると、脳に3〜5分ほ

ど酸素がいかななくなり、不可逆的なダメージを受けることになります。このため、脳へのダメージを考えると3分以内に除細動を行うほうが良いです。また、時間が経過することによって体内の酸素が少なくなり、電気ショックが効かなくなりま

救命処置の手順

人工呼吸と胸骨圧迫による心肺蘇生と、AEDによる除細動による救命処置の具体的な方法は、次の通りです。

- ①周囲の安全を確認
- ②反応の確認
- ③大声で叫んで周囲の注意を引く
- ④周りの人に指示する（具体的に）
 - ・119番通報
 - ・AED（自動体外式除細動器）の手配
- ⑤気道の確保
- ⑥呼吸の確認
- ⑦人工呼吸

吹き込みます。これを2回行います。

⑧胸骨圧迫

胸の真ん中（乳頭の間）を強く（4〜5センチメートル沈むまで）、速く（1分間に100回）、絶え間なく行います。圧迫した後は、きちんと元に戻ったことを確認してから圧迫をします。圧迫の解除をしないと、血液を送り出すことが難しくなります。圧迫をするときは、手のひらの付け根を胸の真ん中に置き、ひじを伸ばして、肩が手のひらの真上に来るようにして行います。

⑨AEDの装着

AEDの装着は、電源を入れ、電極パッドを貼ります。貼る場所が濡れている場合は、ふいてから貼ります。ペースメーカーを付けている場合は、2〜3センチメートル離して貼ります。そうすると、AEDが心電図の解析をします。その後は、音声メッセージに従います。電気ショックが必要ななら、ボタンを押します。電気ショックの必要がなければ、心肺蘇生を再開します。救急隊員が駆けつけるまで続けてください。

気道異物の除去

気道異物の除去は、①腹部突き上げ法②背部こう打法の2つがあります。

①は、のどに物が詰まった方

の後ろから、手首を組んで斜めに引き上げ、おへその少し上あたりを圧迫します。②は、のどに物が詰まった方の後ろから、手のひらで背中をたたきま

子どもへの処置

子どもに対しても、基本的には大人と同じ方法です。異なる点は、胸骨圧迫の位置・方法・深さなどです。AEDのパッドも、小児用を使います（1歳以上8歳未満）。小児用パッドがない場合は、成人用パッドで代用します。

このほか、AEDは1歳未満の乳児には使用しません。1歳未満への人工呼吸と気道異物除去の方法があります。人工呼吸は、鼻と口を一緒に覆って1秒間に2回行います。

気道異物除去は、胸のあたりを支え、うつぶせにし、背中を手の手でたたきます。

最後に

大切なことは何かをすることです。AEDは魔法ではありません。一次救命を行って、体内に酸素を送り、命とともに脳も助けられるようにしましょう。

問い合わせ

衛生課保健衛生係
 (☎) 95-11905
 (☎) 95-3974

精華町国保病院の診療体制

診療科目	月	火	水	木	金	土
内科1診 (午前診)	桑原名誉院長	大路医長 (糖尿病・予約)	桑原名誉院長	大路医師	桑原名誉院長	荒川医師
内科2診 (午前診)	西沼顧問 (心療内科)	西沼顧問 (心療内科)	岸本医師 (循環器科) 午前9時30分から	奥医師 (循環器科)	岸本医師 (循環器科)	福田・井上医師 (リウマチ・膠原病) ※第4週を除きます。
専門診・予約診療 (午前診)	坂谷院長 (呼吸器・じん肺)		西沼顧問 (心療内科)	坂谷院長 (呼吸器・じん肺)		坂谷院長 (呼吸器・じん肺)
予約診療 (午後診)	高安医師 (神経内科)					
外科(午前診)	青山院長代理	青山院長代理	青山院長代理	青山院長代理	青山院長代理	松山医師
整形外科 (午前診)						山村医師 午前10時から (第1・3・5週) 山本医師 午前9時から (第2・4週)
皮膚科(午前診)	松吉医師			松吉医師		
内視鏡 (午前診)	山内医師 (第1・3・5週) 澤村医師 (第2・4週)			石野医師		
歯科 (午前診) (午後診)	竹内部長	竹内部長	野田医師	竹内部長	竹内部長	竹内部長
血液透析(午前診)	川村医師		山田医師		川村医師	

<診療時間>

- ▶ **午前診** 午前9時～正午
(歯科のみ午前9時～午後0時30分)
- ▶ **午後診** 神経内科：午後2時30分～5時
歯科：午後2時～6時30分

※歯科は一般歯科・矯正歯科・口腔外科・小児歯科です。
※急患はこの限りではありません。また、診療日・診療時間
間が変更になる場合があります。

○ **問い合わせ** 精華町国民健康保険病院(医療法人医仁会)
(TEL 94-2076・FAX 93-2818)

7月期福祉手当

7/30口座振込

7月期の福祉手当(平成22年3月～6月分)の口座振り込みは7月30日(金)です。振り込み先金融機関を変更している方は、至急下記のと
ころへご連絡ください。

福祉手当は次のいずれかに該当する方を対象としていま
す。今まで申請していなかつ
た方や辞退していた方、新た
に対象となった方は、随時受

○ **問い合わせ**
福祉課社会福祉係
(TEL 95-1904)
(FAX 95-3974)

▶ **対象者**
・ 町内に住所があり、身体障害者手帳の等級が1～2級の18歳以上の方
・ 町内に住所があり、療育手帳が交付されている18歳以上の方
・ 町内に住所があり、精神障害者保健福祉手帳が交付されている方

け付けていますので、申請してください。

看護師・薬剤師募集

精華町国保病院では、診療体制を充実するため
看護師・薬剤師を募集しています。

- ▶ **雇用形態** 常勤・非常勤
- ▶ **勤務場所** 精華町国民健康保険病院

○ **問い合わせ**
精華町国民健康保険病
院(医療法人医仁会)
人事担当
(TEL 94-2076)
(FAX 93-2818)



国民年金保険料 7月は免除申請更新月です

昨年度に国民年金保険料の免除を申請し、承認された方の免除期間は、今年6月までとなっています。引き続き免除制度を利用する場合は、更新の手続きが必要です。

免除される場合

経済的な理由などで国民年金の保険料を納めることが困難な場合は、申請し承認されると保険料の全部または一部の納付が免除されます。

この制度は、申請者・配偶者・世帯主の前年所得額（昨年中の所得額）が基準となります。ただし、所得額が免除基準額を超える場合でも、失業などの理由により保険料が免除される場合があります。

学生でない30歳未満の方は「若年者納付猶予制度」があります。この制度は、申請者と配偶者の前年所得額が基準となります。この申請で「承認」を受けられたとき、保険料は猶予になりますが、年金の受給金額には反映されません。

免除の更新手続き不要の方

前回の判定結果で「継続審査申出受付済」や「期間延長承認」の通知を受けている方は、新たに手続きをする必要がありません。後日、申請者宛てに、結果

通知のながきが送られてきます。

今回の判定結果通知で「継続審査申出受付済」や「期間延長承認」に該当しなかった場合は、ご相談ください。再度申請すると、一部免除が受けられる場合もあります。

▼申請期間

7月1日(木)から
受付時間／平日午前8時30分
～正午・午後1時
～5時

▼承認期間

7月1日～来年6月30日

▼申請場所

住民課年金医療係（町役場2階）

▼申請に必要なもの

・年金手帳
・印鑑

※昨年3月31日以降で、失業に伴う退職特例で免除（若年者納付猶予含む）を申請する場合は、失業したことを確認できる雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、公的機関の

証明書を添付してください。

※申請者・配偶者・世帯主のいずれかの方が今年1月2日以降に精華町へ転入した場合は、転入した方の昨年の税証明（所得額と控除内容の分かるもの）をお持ちください。

免除の承認区分は4段階

保険料の免除は所得水準に応じて、4分の1免除・半額免除・4分の3免除・全額免除の4段階となっています。納付する保険料は、左表の通りです。

免除区分	本年度の保険料 (今年7月納付以降分)	免除承認期間分の給付額への反映割合	所得基準額の目安 (扶養親族なしの場合)
免除なし	1万5100円	—	—
4分の1免除	1万1330円	8分の7	189万円
半額免除	7550円	4分の3	141万円
4分の3免除	3780円	8分の5	93万円
全額免除	0円	2分の1	57万円

ご注意ください

保険料の一部免除が承認になった場合、残りの保険料を納付しなかったときは、未納と同じになりますのでご注意ください。新たに免除（若年者納付猶予含む）を希望の方は、随時受け付けていますので町役場2階・住民課へお越しください。免除を受けると、その期間分、保険料を全額納付したときに比べて受け取る年金額が少なくなります。そのため10年以内であれば、保険料を納付すること（追納）ができます。追納するには納付書の発行依頼（追納申し込み）が必要です。

20歳以上の学生の方へ

20歳以上の学生で納付猶予を希望する方は「学生納付特例」の申請をしてください。承認期間は4月～翌年3月

で、毎年申請が必要です。更新手続きをする方は、年金手帳・学生証（両面コピー可）または在学証明書・印鑑を町役場2階・住民課へお持ちのうえ、手続きしてください。詳しくは5月号8ページをご覧ください。

○問い合わせ

◆京都南年金事務所

(TEL) 075-6443-2547
(FAX) 075-6443-3880

◆精華町住民課年金医療係

(TEL) 95-1915
(FAX) 95-3974

各種ご宴会・ご婚礼に…

KASUGANO-SO

春日野荘

〒630-8113 奈良市法蓮町757-2
TEL 0742-22-6021 (代表)
http://www.kasugano-so.co.jp
無料送迎バスもご用意いたしております。
ご予約の際、お申し付けください。

内科・藤木医院

医師 藤木 新治
診察時間 精華町JR祝園駅北へ10m

	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00~19:00	△	△	△	△	△	△	△
18:00~20:00	○	○	○	○	○	○	○

☎0774-94-2006 午後は往診

安心のお手伝い

共立電業株式会社

- 各種電気設備工事
- 冷暖房設備
- 電気機械器具販売

お気軽に電話下さい
精華町祝園神木段9
TEL(0774)94-5502 FAX(0774)94-3524

子ども手当のお知らせ

現況届の提出はお済みですか？

今年3月31日時点で児童手当を受けていたことにより、子ども手当認定請求をせずに子ども手当を受給することとなった方は、6月中に現況届の提出が必要となっていました。

現況届が未提出の場合は、速やかに提出してください。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の子ども手当が支給されませんので、ご注意ください。

認定（額改定）請求してください

▶ 出生・転入などの場合は……

出生・転入などで新たに受給資格が生じた場合、子ども手当を受給するには、**認定請求書（添付書類：①請求者の健康保険証の写し②請求者の預金通帳などの写し）**の提出が必要です。

- ※子ども手当は、認定請求をした月の翌月分から、支給事由の消滅した月の分まで支給されます。
- ※転入や出生などの場合は、15日以内に認定請求すれば、転入や出生などをした月の翌月分から支給されます。
- ※第2子の出生など子ども手当受給者の場合は、**額改定認定請求書**の提出が必要です。

▶ 子ども手当開始に伴う経過措置

子ども手当が始まったことに伴い、対象児童の年齢や児童手当の受給状況により必要な届け出が異なりますので、ご注意ください。

※今年4月分からの子ども手当を受給するためには、今年9月30日までに認定請求が必要となりますので、ご注意ください。

対象者	手続き
今年3月31日現在、児童手当を受給していた対象となるお子さんのみを養育している方(中学2・3年生のお子さんがない方)	・認定請求は不要です。 ・現況届の提出が必要です。
今年3月31日現在、児童手当を受給していた対象となるお子さんと中学2・3年生のお子さんを養育している方	・額改定認定請求が必要です。 ・現況届は不要です。
中学校2・3年生のお子さんを養育している方	・中学校2・3年生の弟妹で既に児童手当を受給中の場合は、額改定認定請求が必要です。 ・上記以外は認定請求が必要です。 ・いずれも現況届は不要です。
中学1年生以下の児童を養育しているが、所得制限などで児童手当を受給していなかった方	・認定請求が必要です。 ・現況届は不要です。(所得制限なし)

※表中の学年は今年4月現在です。

公務員の方は…… ・公務員の方は、勤務先からの支給となりますので、勤務先で手続きしてください。独立行政法人や財団法人などに勤務している方は、精華町での手続きになります。
・新たに公務員になった方は、精華町への子ども手当消滅届の提出が必要です。

○問い合わせ 児童育成課 児童育成係 (TEL 95-1917・FAX 95-3974)

7月は第60回「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」と定めています。さらに「①立ち直りを支える取り組みについての理解促進②犯罪や非行をした人たちの就労支援③中学生に対する非行防止のための積極的な働きかけ」を重点事項としています。

行動目標は「①犯罪・非行をした人たちの立ち直りを支えよう②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう」と定めています。

昨今、携帯電話やインターネットなどが引き金となった凶悪犯罪が多発しています。これらに10代や20代前半の若者がかわる事例も後を絶ちません。このほか、わが子に暴力を加え、十分な食事を与えず、餓死させるなどといった痛ましい事件も起こっています。犯罪や非行のない明るい社会をどのように実現していくかが、急務の課題となっています。

みんなで犯罪のないまちを

7月は社明運動強調月間



啓発ポスター

地域社会であり、一方で、罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会には必要ありません。その更生のためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と参加が不可欠です。

一人ひとりが地域住民としての連帯を強め、学校や関係機関・団体との連携を推進することが求められています。

誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開することで、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行に陥った少年の立ち直りを助けましょう。そして、互いに支え合って生きていける明るい地域づくりを目指しましょう。

○問い合わせ

人権啓発課啓発係

(TEL 95-1919)
(FAX 95-3974)

後期高齢者医療被保険者の方へ

大切なお知らせです

保険料額決定通知書を郵送

7月初旬に、本年度の保険料について、次の内容を記載した保険料額決定通知書を被保険者の皆さんにお送りしますので、ご確認ください。

替で保険料を納める方には……

- ・平成22年度の所得などをもとに算定された保険料決定額
- ・7月以降9期分の各期別の保険料徴収額（期別の納付書も同封）

いただく必要はありません。なお、本年度の保険料の計算方法は下記の通りです。

- ・均等割額Ⅱ 4万4千410円
- ・所得割額Ⅱ（本年度の総所得金額－基礎控除（33万円））×保険料率（8・6%）

右記の2つを合わせた額が年間保険料となり、50万円が上限です。

※次のような方は保険料が軽減される措置があります。

- ① 所得の低い世帯の方は、被保険者と世帯主の所得に応じて、均等割額が9割、8・5割、5割、2割軽減されます。
- ② 基礎控除後の総所得金額が58万円以下の方は、所得割額が半額になります。

③ 後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険などの被扶養者であった方は、所得割額は不要で、均等割額が9割軽減されます。

新しく交付された被保険者証の負担割合が3割のうち、世帯全体の昨年中の収入合計額が次のいずれかに該当する場合、申請により負担割合が1割になります。

基準収入額適用制度

員の本年度市町村民税課税標準額が145万円未満の場合

被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証（黄色）は有効期限が7月31日です。8月1日からお使いいただく新しい被保険者証（紫色）を7月中旬にお送りしますので、ご確認ください。

- ・被保険者の方が2人以上の世帯で、その収入額の合計が520万円未満の場合
- ・被保険者の方が1人の世帯で、その収入額が383万円未満の場合
- ・被保険者の方が1人のみで、ほかに70～74歳の方がいる世帯で、その収入額の合計が520万円未満の場合

負担割合の判定基準

◆ 3割負担

同じ世帯の被保険者の方で1人でも本年度市町村民税課税標準額が145万円以上の方がおられる場合

◆ 申請の方法

前述の申請をする方は、手続きに必要な次のものをお持ちのうえ、7月30日（金）までに申請してください。申請が遅れると、申請した月の翌月から

普通徴収の方

これから納付書や口座振

- ・平成22年度の所得などをもとに本算定された保険料決定額
- ・10月・12月・来年2月の支給年金からの保険料徴収額

間に合わないため、口座振替の申し込みは第2期（8月31日納期限）以降としていただき、第1期分は納付書でお納めください。昨年度に口座振替で納められた方など、既に申し込みされている方は、改めてお申し込み

額が半額になります。

町と地域とのパイプ役

町では毎年、各自治会からの推薦により、町政協力員を委嘱しています。町政協力員は、町の特別職に属する非常勤職員で、諸通知の伝達や、町政の普及徹底に関する事、町行政における住民との相互連絡に関する事などが職務です。下表の方々には本年度、町政の円滑・効果的な運営のため、町と地域とのパイプ役としてご活躍いただきます。

本年度の町政協力員

(敬称略)

地区	氏名
菱田	吉川 喜嗣
滝ノ鼻	前田 二一六
中久保田	梅田 誠
舟	平田 光彦
里	吉岡 節夫
僧坊	山際 博
谷	永島 潔
旭	星山 勇雄
北稻八間	川井 英嗣
南稻八妻	坂本 良太
植田	松井 進
菅井	西田 尚司
北ノ堂	伊藤 鷹夫
馬淵	白川 宏
南	木村 光雄
祝園西一丁目	前西 隆次
中	今西 和男
東	西島 敏幸
西北	吉岡 健治
山田	山本 彰
乾谷	杉島 正昭
柘榴	清水 廣司
東畑	森田 慶市
光台四丁目	谷澤 良一
光台五丁目	森下 敏
光台六丁目	岩川 綾子
光台七丁目	田口 弘康
光台八丁目	山村 久美子
光台九丁目	中尾 雅
桜が丘一丁目	小林 猛
桜が丘二丁目	軌保 健
桜が丘三丁目	西村 マリ
桜が丘三丁目エスペローマ	吉屋 通
桜が丘四丁目	木原 由佳
精華台一丁目	小林 慎司
精華台一丁目トチノキ	川原 俊明
精華台二丁目	中西 道子
精華台二丁目イングス	本西 登志子
アズ・マニッシュ・コート	菊池 幸生
精華台三丁目	佃 賢治
精華台四丁目	木村 茂樹

○問い合わせ

総務課 行政110番係 (TEL 95-1910・FAX 93-2233)

の変更になりますので、ご注意ください。

▼手続きに必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・同じ世帯の対象者の昨年中の収入の合計が分かる書類
- (確定申告書の写しなど)
- ・本人確認書類(運転免許証・パスポート・後期高齢者医療被保険者証など)

※本人以外の方が申請する場合は委任状とその方の

・印鑑

本人確認書類が必要で

限度額適用・標準負担額減額認定制度

負担割合が1割の方のうち、現在入院中、またはこれから入院される予定があり、同じ世帯の方全員が本年度の市町村民税が非課税の方は、医療機関に提示すると1カ月の一部負担金の

上限額や、入院時の食事代の負担額が少なくなる認定証の交付を受けられる制度(限度額適用・標準負担額減額認定制度)があります。認定証の交付を希望される方は下記のものをお持ちのうえ、7月30日(金)までに申請してください。これ以降も随時申請を受け付けますが、8月1日からの認定にならない場合があります。

▼手続きに必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・同じ世帯の方全員の本年度非課税証明書(今年1月1日時点で精華町に在住していた方は不要です)

※前年度に認定を受けておられた方で本年度も引き続き該当する方には、新しい被保険者証に同封して継続の認定証を交付しますので、改めての申請は不要です。

・印鑑

本人確認書類(運転免許証・パスポート・後期高齢者医療被保険者証など)

○問い合わせ

住民課年金医療係
(TEL 95-1915)
(FAX 95-3974)

明るい選挙推進へ

ポスター・標語を募集

民主主義の基礎である選挙が明るく正しく行われるよう、明るい選挙を推進するための啓発ポスターと標語を募集します。

とを表すポスター

◆対象者

府内在住の方（1人1点自作のもの）

◆規格

四つ切り（542mm×382mm）、八つ切り（382mm×271mm）、またはそれに準じる大きさの画用紙（色彩は自由）

◆申込方法

直接、町選挙管理委員会へ。

【明るい選挙啓発ポスター】

▼児童・生徒の部

◆内容

明るい選挙を推進することを表すポスター

◆対象者

府内の小・中学校と高等学校の児童・生徒（1人1点自作のもの）

◆規格

四つ切り（542mm×382mm）、八つ切り（382mm×271mm）、またはそれに準じる大きさの画用紙（色彩は自由）

◆申込方法

通学している学校を通じて、町選挙管理委員会へ。

▼一般の部

◆内容

明るい選挙を推進すること

◆申込方法

児童・生徒は、通学している学校を通じて、一般の方は直接、町選挙管理委員会へ。

▼申込期間

9月10日（金）まで

▼主催

京都府明るい選挙推進協議会・京都府選挙管理委員会

▼後援

京都府教育委員会

▼その他

応募作品は、明るい選挙を推進するために京都府選挙管理委員会ホームページへ掲載するほか、展示、啓発資材などに使用されます。また、使用に際しては応募者の氏名が公表されます。

○提出・問い合わせ

精華町明るい選挙推進協議会事務局・精華町選挙管理委員会事務局（総務課内）

TEL 95-11910
FAX 93-2233

精華町打ち水大作戦

暑い夏を涼しく過ごすために、4月号では「みどりのカーテン」を紹介しましたが、今回は第2弾として「打ち水」を紹介します。「打ち水」とは、土ほこりが舞うことを防ぐために地面に水をまく習慣のことです。地面に水をまくと、その水が蒸発するときに地面の熱を奪いますので「打ち水」をした場所の温度が下がります。家庭の残り水（風呂の残り湯や雨水）を使用するなど、

熱くなつた地球を冷やしましょう。
町では今年、大暑となる7月23日（金）に、町役場の「みどりのカーテン」付近で、保育所園児による「打ち水大作戦」を行う予定です。
皆さんもぜひ、特に暑い7月23日（金）～8月23日（月）の間、取り組んでみてください。

○問い合わせ

衛生課環境公害係
TEL 95-11905
FAX 95-3974

平成22年度

京都府統計グラフコンクール

京都府では、統計グラフコンクールの作品を募集しています。あなたの身の回りで気になること、新聞やニュース・テレビの話題、自分の興味のあること、好きなこと。どんどん調べて、統計グラフにまとめてみましょう。

- ▶対象者 京都府内在住・在勤・在学の方
- ▶用紙規格 B2判（72.8cm×51.5cm・サイズ厳守）
- ▶申込方法 下記のいずれかの方法
 - ◆郵送で京都府政策企画部調査統計課へ。
9月3日（金）まで（必着）
 - ◆直接、町役場企画調整課へ。
8月27日（金）午後5時まで
- ▶主催 京都府
- ▶後援 京都市・京都府教育委員会・京都市教育委員会・京都新聞社・KBS京都
- ▶その他 詳細は京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/tokei/index.html>）をご覧ください。募集要領や応募作品票のダウンロードも可能です。

○問い合わせ

〒602-8570（個別番号）
京都市上京区下立売通新町西入
京都府政策企画部調査統計課
TEL 075-414-4487・FAX 075-414-4482

私立幼稚園児の保護者の方へ

町では、私立幼稚園児の保護者の方に、町民税の所得割課税額の区分に応じて、入園料と保育料の一部を補助しています。

実際の支払額が、下表の補助限度額を下回る場合は、補助限度額は実際の支払額となります。

▶ **対象者** 町内在住で、町内・町外の私立幼稚園に通園している園児の保護者

▶ **補助限度額** 下表の通り

区 分	補助限度額（年額）					
	◆1人就園の場合 ◆同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)	小学校1～3年生の兄・姉と同居していない場合			小学校1～3年生の兄・姉と同居している場合	
		同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者(第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児(第3子以降)	小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者(第2子)	◆小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左以外の園児	◆小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有している園児(第3子以降)
① 生活保護法の規定による保護を受けている世帯	22万円	26万円	29万9000円	24万円	29万9000円	
② 本年度に納付すべき町民税が非課税となる世帯	19万円	24万5000円	29万9000円	21万8000円	29万9000円	
③ 本年度に納付すべき町民税の所得割が非課税となる世帯	19万円	24万5000円	29万9000円	21万8000円	29万9000円	
④ 本年度に納付すべき町民税の所得割課税額が3万4500円以下の世帯	10万6000円	20万3000円	29万9000円	15万5000円	29万9000円	
⑤ 本年度に納付すべき町民税の所得割課税額が18万3000円以下の世帯	4万3600円	17万2000円	29万9000円	10万8000円	29万9000円	

※町民税の所得割税額は、租税特別措置法による住宅借入金等特別税額控除などの適用前の額とします。

▶ **申請方法** 申請書と必要な書類(納税通知書の写し・特別徴収税税額の決定通知書の写しなど)を直接、通園している幼稚園へ。

※申請書は通園している幼稚園と下記のところに置いています。

○ **問い合わせ** 学校教育課 学校教育係 (TEL 95-1906・FAX 94-5176)

石碑・彫刻・建築石材

有限会社 宮本石材店

精華町祝園西1丁目23-7
(JR祝園駅北へ100m)

☎(代) **94-2122**
(FAX) **94-4639**
(工場) **93-1064**

暮らしに「安心」と「安全」を!!

LPガス、ガス器具供給・施工
警備保障/水道設備工事

株式会社 ジェイ・エス・ピー

TEL93-0139 FAX93-1274
〒619-0241 精華町祝園二ノ坪9番地

エアコンクリーニング
期間限定 8900円(1台)

おそうじ本舗相楽店

携帯OK 無臭仕上げ 土・日・祝 OK

0120-502-400

出張・お見積り無料 精華町乾谷65

新体制スタート

社会教育・ 体育指導委員

町教育委員会ではこのほど、12人の社会教育委員と15人の体育指導委員を委嘱しました。

精華町社会教育委員

社会教育委員は、社会教育行政に、行政外の立場から住民の皆さんの意向を反映する役目があり、社会教育活動の拡充や振興を図るための推進役になっていただきます。学校教育や社会教育の関係者、学識経験者などから選出されます。約2カ月に一度開催する定例会を中心に、社会教育上の課題事項などについて審議していただきます。

任期は2年（平成22年4月1日～24年3月31日）です。委嘱された方々は次の通りです（敬称略）。

委員長 田中 智美

副委員長 檀上 幸裕

委員 清水真理子

上村 卓三
白畑 丈子
高鍋 房美
中尾 雅
登 博美
福味真樹紅
村上 智子
森本 明代
吉川 博文

精華町体育指導委員

体育指導委員は、住民の皆さんのスポーツ活動の促進のため、実技を含むさまざまな指導や助言を行います。社会体育に関する豊かな識見や経験と指導能力を持つ方から選出されます。

任期は社会教育委員と同じく、2年（平成22年4月1日～24年3月31日）です。委嘱された方々は次の通りです（敬称略）。

委員長 森本 豊

副委員長 中川 清史

副委員長

西岡 幸子

委員

杉嶋 秀美
井上 友成
尾崎 洋子
堀口紀代美
園田 和之
吉村 安弘
木村 康宏
村上 栄
奥村 康仁
渡邊さわり
有本 麗子
武元 敬子

〇問い合わせ

◆社会教育委員について
生涯学習課社会教育係
(TEL 95-11907)

◆体育指導委員について
生涯学習課社会体育係
(TEL 94-5176)

（むくのきセンター内）
(TEL 98-0200)
(FAX 98-0118)

町民体育大会 スタッフになりませんか

9月12日(日)に東光小学校で開催の第37回町民体育大会の、ボランティアスタッフを募集します。

▶**応募資格** スポーツを通じた地域の活性化やスポーツボランティアに関心があり、自ら積極的に時間と労力を提供しようとする住民・団体

▶**活動内容** 主に当日の運営補助

〇申し込み・問い合わせ

精華町体育協会事務局(むくのきセンター内)
(TEL 98-0200・FAX 98-0118)
(E-mail : y-taiiku@tao.town.seika.kyoto.jp)

放送大学10月生募集

放送大学では、平成22年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

〇問い合わせ

◆放送大学京都学習センター
(TEL 075-371-3001)

◆放送大学奈良学習センター
(TEL 0742-20-7870)

<http://www.oung.ac.jp>

ペットボトルをリサイクル

夏場は、ペットボトルに入った冷たい飲料を飲む機会が増え、回収量も急激に増加します。それらのペットボトルは使用後廃棄されるのではなく、新しくペットボトルなどの原料として再生されます。町では、ペットボトルを回収するために、専用の回収容器を収集場所に設置していますが、効率良くリサイクルするため、次のことに注意しましょう。

①マークを確かめる

リサイクルできるペットボトルには、ラベルや底の部分にマークが付いています。

このマークに注目



②外す

キャップやラベルは必ず外してください(外したキャップやラベルは、プラスチック製容器包装へ)。

③洗う

ペットボトルのリサイクルでは、異物を混入しないことが大切です。すすぎ洗いをし、きれいにしてから出してください。

④つぶす

足などでつぶして、体積を小さくしてから出してください。そのままにしておくと、すぐに回収容器がいっぱいになり、また体積が大きい分、風などで飛ばされやすくなります。

⑤決められた日時・場所へ

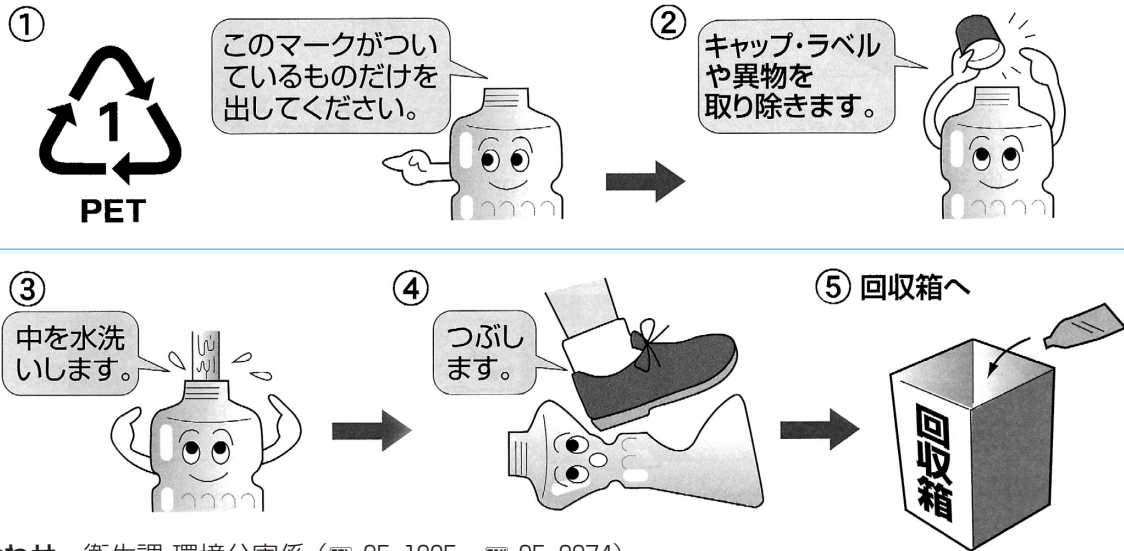
ペットボトルの回収は、毎月第1水曜日に回収容器を設置、第2水曜日(祝日の場合は、第2木曜日)に回収容器ごと回収します。

収集場所の専用回収容器に、ペットボトルだけを出してください(ごみ袋などに入れたまま回収容器に入れないでください)。

リサイクルできるペットボトルの種類

飲料用	炭酸飲料、果汁飲料、茶飲料、スポーツドリンク、ミネラルウォーターなどの容器
酒類用	日本酒、焼酎、本みりん、ウイスキーなどの容器
その他	しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、ドレッシングタイプ調味料などの容器

※ソース、食用油用、非食品用(洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品など)のボトルは対象外です。



○問い合わせ 衛生課 環境公害係 (TEL 95-1905・FAX 95-3974)

平田内科医院

◆消化器科◆循環器科◆一般内科
平田真人・平田理佳

診察時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
午後 5:00~7:00	○	○	○	○	○	○

日・祝日休診
駐車15台可

光台 近隣センター南 Phone:0774 95-3400

協和電工 H&S

電気設備の
創案・提案いたします

精華町祝園中ノ町14-14 TEL 95-0800
FAX 93-1154

車のことなら すべてご用命ください

相楽自動車(株) 民間車検

車検、钣金、新車中古車販売、事故救援、自動車保険
J A 京都やましろ、自治労共済、同志社大学指定工場

下粕 ☎94-2541

子育ての悩み、ありませんか

子育てこころの相談

「頑張って子育てしているのに、うまく育てられず育児に自信が持てない」「気持ちに余裕がなくて子どもにあたっ
てしまう」……。

こんな悩みをお持ちのお父さん、お母さんはいませんか。保健所では、心理カウンセラーによる相談を行っています。悩みや不安を少しずつ言葉に出して、気持ちを楽にしてみませんか。

費用は無料、秘密は厳守します。ので、安心してご相談ください。

▼申込期間

相談日の前日まで
受付時間／午前8時30分～
正午・午後1時～5時

▼申込方法

電話で左記のところへ。

○申し込み・問い合わせ

京都府山城南保健所保健室
(TEL 72-0981)

訪問看護ステーション移転

訪問看護ステーションが7月1日(木)、旧ほうその第2保育所内(精華町祝園出森3番地)に移転しました。

同ステーションは地域の医療や介護の在宅ケアを支えるために町が設置しているもので、医療依存度の高い在宅患者のケアを行っています。

○問い合わせ

精華町訪問看護ステーション
(TEL 93-0338)
(FAX 93-0749)

▼日時
毎月第3水曜日
午後1時30分から

▼場所
京都府山城南保健所

▼対象者
乳幼児を子育て中の保護者など

▼定員
1日3人(1人約1時間)

福祉医療費

助成、申請を

現在お持ちの福祉医療受給者証(緑色)と重障老人健康管理事業対象者証(水色)の有効期限は、7月31日(生年月日により一部異なる場合あり)です。

8月1日以降に引き続き医療費助成を受けるには、申請手続きが必要です。お済みでない方は、至急手続きをしてください。

詳しくは6月号13ページをご覧ください。



○問い合わせ

住民課年金医療係
(TEL 95-1915)
(FAX 95-3974)

成功させよう成人式

平成23年1月10日(祝・月)開催の平成23年成人式の実行委員を募集します。「思い出に残る成人式を自分の手で」と考えておられる新成人の方々をお待ちしています。

- ▶対象者 平成2年4月2日～3年4月1日生まれの方
- ▶申込期間 8月27日(金)まで
受付時間：平日午前8時30分～正午・午後1時～5時
- ▶申込方法 直接、または電話で、下記のところへ。

○申し込み・問い合わせ

生涯学習課 社会教育係
(TEL 95-1907・FAX 94-5176)

今年の夏は、ふたつのサマー

宝くじ
発売

サマージャンボ宝くじ 1000万サマー

1等：2億円×33本

1等：1000万円×600本

▶発売期間 7月7日(水)～30日(金)

▶抽選日 8月10日(火)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

○問い合わせ

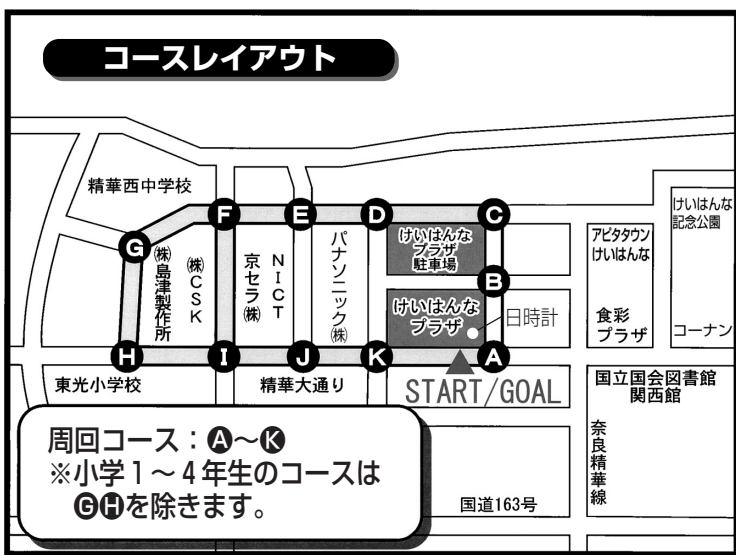
(財)京都市市町村振興協会 (TEL 075-411-0200)

2010けいはんなサイクルレース開催

全国のサイクリストたちによって繰り広げられる熱いレース。
再び精華大通り一帯で開催します。



- ▶ 日 時 7月19日(祝・月) 午前8時～午後0時30分ごろ(雨天決行)
- ▶ 場 所 精華大通り・けいはんなプラザから学研施設の周辺(一周2.36km、高低差26m)
※詳細は、コースレイアウトをご覧ください。
- ▶ 主 催 けいはんなサイクルレース実行委員会(京都府自転車競技連盟・京都新聞社・精華町・木津川市 ほか)

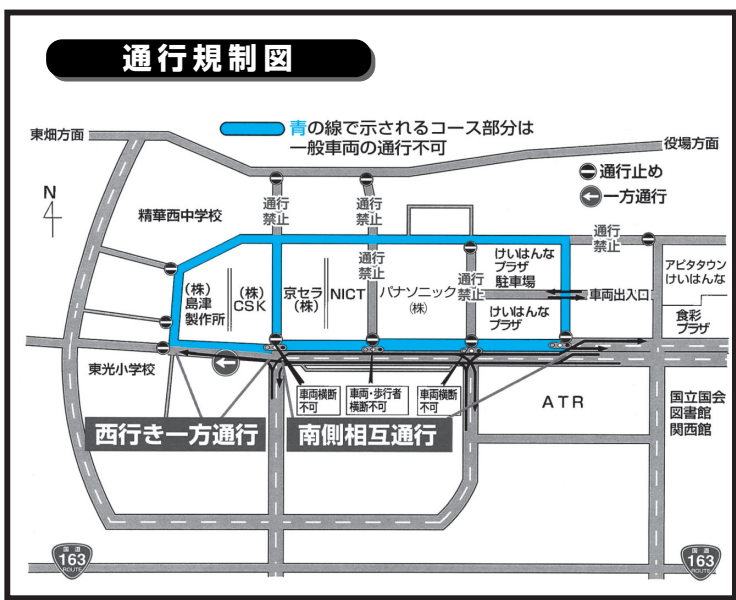


通行規制と一部バス停の乗降制限・移設のお願い

サイクルレースの開催時のみ、道路の通行規制とそれに伴う一部バス停の乗降制限・移設があるため、周辺の皆さんにご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひします。

通行規制のお願い

サイクルレースの開催時のみ、精華大通り・けいはんなプラザから学研施設の周辺の通行を規制します。
※詳細は「通行規制図」をご覧ください。



一部バス停の乗降制限・移設

サイクルレースの開催時のみ、奈良交通路線バスと精華くるりんバスのバス停を次の通り変更します。

▶ 奈良交通路線バス

精華大通りを東向きに進行するバスは「光台七丁目停留所」「光台四丁目停留所」「光台三丁目停留所」「けいはんなプラザ停留所」での乗降ができなくなりますので、「光台八丁目停留所」または「ATR停留所」をご利用ください。西向きに進行するバスは、これらの停留所でも乗降できます。

▶ 精華くるりんバス

山田川駅発祝園駅方面の「けいはんなプラザ停留所」は、奈良交通「ATR停留所」に移設します。

○問い合わせ

- ◆けいはんなサイクルレース実行委員会事務局(京都府自転車競技連盟)
(TEL 090-4906-2410・FAX 075-933-4173)
- ◆精華町役場 企画調整課 企画係
(TEL 95-1900・FAX 95-3971)

活動のひろば

19

このコーナーでは、町内で活躍する団体・個人にお話を伺い、その活動などを紹介しています。今回は、これまで精華町体育協会理事を歴任し、現在は精華町少年野球連盟「精華アトムズ」副代表を務める窪原和弘さん（北ノ堂地区・63歳）にお話を伺いました。

グラウンドから さまざまなルールを学ぶ

窪原 和弘さん

活動のきっかけ

私自身は、本格的な野球の経験はなく、会社で支店間の交流試合に参加する程度でした。精華町には、昭和53年に転入しました。娘が小学校1年になるの



一球一球、選手への愛情を込めたノック

を契機に、野球で地域の子どもの交流を図ろうと始めたのが、少年野球との出会いでした。

当時町内には、少年野球チームが8つありました。最初は、町内の大会を中心に取り組んでいましたが、次第に野球熱が高まり、宇治、城陽、八幡市のチームとも交流することになりました。しかし、子どもの数が減少し始め、町内のチーム数も8チームから4チームへと「吸収・合併」が進み、10年を経過するころには、チーム数が1つになっていました。そのチームが今の「精華アトムズ」（以下アトムズ）の母体です。

チームの成長

部員たちも最初は、川西小学校区が中心でしたが、東光小学校区が加わりホームグラウンドも川西小から東光小に移りました。そして

今では精華台小学校区も加わり、70人ぐらいの子どもたちが活動しています。

部員数も増え、校区の枠を超え、学年ごとにチームを編成し、各種の大会に出場し、幸いにも多くの試合で勝利することができ、アトムズは、京都府南部では常勝チームとして注目されるまでに成長しました。これまでたくさんの子どもたちが、アトムズから巣立っていきました。いわゆる甲子園名門校に進学し、野球を続ける子どもたちも出てきました。

活動を通じての課題・工夫

しかし一方で、アトムズ全体を一つとしてまとめることが難しくなってきました。このことを解消するために、普段の学年ごとの活動から、縦断的に学年の垣根を超えて新たにチームを編成し、アトムズ内でリーグ戦を行うようにしました。「アトムズリーグ」の創設です。このことにより、学年・年齢を超えた交流が出来るようになり、先輩として、後輩として、相互に良い刺激となっているようです。このアトムズリーグは10年以上続いています。

また、アトムズの活動には2つの特徴があります。

1つ目は、私の出身地である徳島県三好市との交流です。私は、近畿地区の三好市出身者が旧町村単位で作る「ふるさと会」の理事をしていることから、アトムズと地元の子どもたちとの野球を通じて交流をしました。大変好評を得まして、今では毎年交互に訪問を重ね、15年も続いています。徳島行きは、アトムズ入部の特典のよ

うになっていて、子どもたちは、とても楽しみにしています。

2つ目は、「これからリーグ」の開催です。通常の少年野球の大会が4年生以上しか出場できないため、京都府南部を中心に3年生までの子どもたちを集めて、アトムズが中心となり開催しています。今年は25チームが集い交流しました。

これから

どのスポーツにおいても競技人口の減少は、深刻な問題となっていますが、少年野球とて例外ではありません。そのため年に数回、野球教室を開催して、子どもたちに野球の楽しさ、素晴らしさを伝えていきます。ホームページも早期に立ち上げ、アトムズの活動をお伝えしていきます。

最初は子どもだけがチームに参加していましたが、次第に野球の経験がないお父さんやお母さんたちにも、コーチやスタッフとして参加していただき、活動を支えてもらっています。

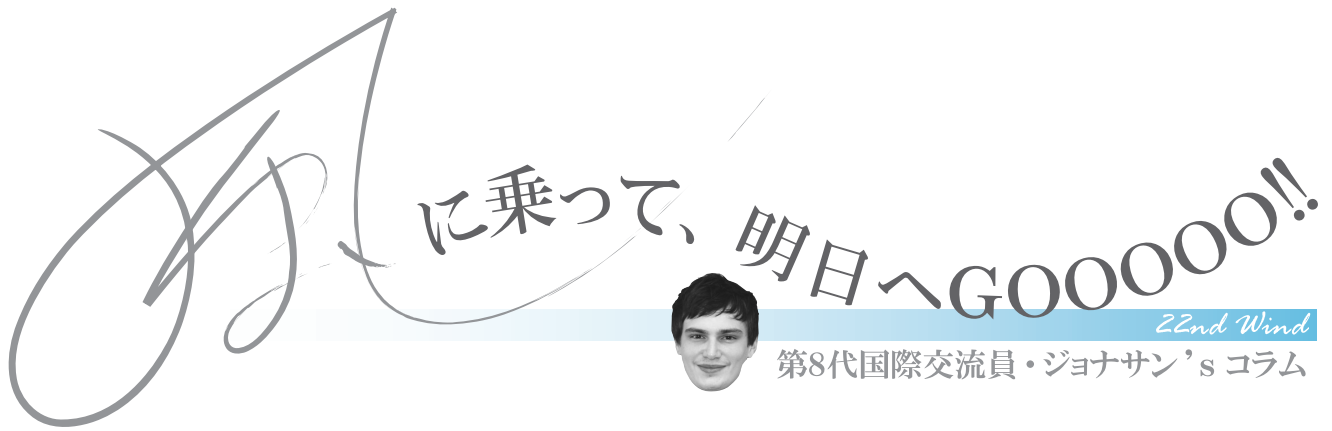


少年野球について熱心に語る窪原さん

いことだと思っています。子どもと大人が一緒に活動していくなかで、子どもたちには、自分たちがプレーするグラウンド、道具や物を大切にしようという気持ち、感謝の気持ちが自然と生まれ、大きな声であいさつがしっかりとできる礼儀正しいスポーツマンに成長していきます。学校でも「アトムズ出身の子どもは、礼儀正しい」と言われると、とてもうれしいです。

長年コーチとして、スタッフとしてチーム運営に携わってもらっている方々、保護者会として、運営のバックアップに回っていただいている多くの方々へ感謝し、これからも少年野球の素晴らしさを伝えていきたいと思っています。

〔少年野球連盟に関するお問い合わせは、精華町体育協会事務局（むくのきセンター内）☎98-0200・FAX98-01118）ま



22nd Wind

第8代国際交流員・ジョナサン's コラム

Spirituality, Intricacy, and The Japanese Tea Ceremony

On June 12th I had the chance to partake in a tea ceremony during the yearly event held by the International Institute for Advanced Studies. Unlike other tea ceremonies I have attended before, there was also a special hands-on area where attendees could try and make tea while being guided through the various ceremonial procedures.

The ceremony was conducted by a grand tea master, who entertained guests with conversation while a leader performed the ritual of preparing the tea, followed by a line of other people carrying out tea bowls to attendees. Before enjoying the tea, we were offered *wagashi*, a type of Japanese sweets with a seasonal theme. This particular *wagashi*, a semi-transparent square of jelly, was deliberately chosen to compliment the hot, early summer day. Resembling ice with its frosted finish and transparency, just looking at the *wagashi* made the summery weather seem slightly cooler. After enjoying the tea, we spent time appreciating the beauty of the bowls, one of which was made over 100 years ago.

Having only attended a tea ceremony a few times before, I am no expert. I remembered hearing that *wa* (harmony), *kei* (respect), *sei* (purity) and *jaku* (tranquility) are the key attributes of a tea ceremony. With this in mind, I approached the ceremony this time as a Zen-like philosophical experience. Thanks to the natural, tranquil atmosphere surrounding the tearoom, it was a very relaxing and enjoyable experience.

After the life slowly returned to my legs upon standing from the *seiza* position, I made my way to the more informal hands-on tea corner. Here I realized the process is an art form that requires serious study: everything from how to clean the equipment to how to enter the room must be learned to exacting specifications. In contrast to the ceremony where I could relax and enjoy the atmosphere, here I was able to focus on the intricate process of preparing and serving the tea. The delicate movements can be easily overlooked if unfamiliar with the ceremony, but thanks to the hands-on tea corner I hope I will be able to appreciate it more artistically the next time, and not just as a Zen-like experience!

日本のお茶会～和の心と繊細さ～

6月12日、国際高等研究所で毎年開催されているお茶会に参加しました。以前参加したお茶会と違って、今回はお点前の順序や作法などを教えてもらいながら、自分でお茶をたてることのできる体験コーナーもありました。

この茶会では、参加者をもてなす人とお茶をたてる人が1人ずついて、たてられたお茶が参加者にふるまわれました。お茶を楽しむ前に、季節感のある日本の和菓子をいただきました。この半透明の四角いゼリーの和菓子は、初夏の日に合わせて選ばれたもので、つやが消された仕上がりが氷のように見えて、見るだけで初夏の暑さが若干涼しく感じられました。お茶を楽しんだ後は、100年ほど前に作られた茶わんの美しさを味わいました。

数回しか茶会に参加したことがないので、まだ知らないことばかりです。以前、茶道の精神でもっとも大事なものが「和敬清寂」だと聞いたことがありました。今回はこれを意識し、禅のような哲学的な経験のように思って参加しました。茶室を囲む自然と静かな雰囲気のおかげで落ち着いて楽しめました。

正座から立ち上がり脚の力がゆっくり戻ったら、お点前体験コーナーに行きました。道具の拭き方から茶室への入り方まで、茶道にはたくさんの厳しい決まりごとの学習が必要で、こうした茶道のプロセス全体が厳しい修行を要する芸術の一つの形なのだと気づきました。くつろいだ雰囲気を楽しめるお茶会のときと違い、お茶のたて方や出し方などの細かい作法に集中できました。茶道をよく知らなければその繊細な動きなどを見落としやすいです。しかし、この体験のおかげで、次回お茶会に参加するとき、禅のような哲学的な経験としてだけではなく、茶道を芸術としても楽しみたいと思います。

ドウアティ・ジョナサン(Jonathan Dougherty)
米国ノースカロライナ州出身の27歳。12歳までをカリフォルニア州で過ごす。平成20年8月から精華町役場で第8代国際交流員(CIR)として勤務。主な仕事は、英語版広報紙「いちご」の製作をはじめとした外国人住民の生活支援や、学校などでの国際交流活動。趣味は、カメラ・音楽鑑賞・読書。

地デジ移行まであと1年

準備はお済みですか？

地デジ（地上デジタル放送）移行まであと1年となりました。来年7月24日に今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。従来のアナログテレビは、そのままでは、デジタル放送を見ることができなくなり

ます。それまでにあなたのテレビを「地デジ」対応に変えていただく必要があります。皆さんは、地デジの準備はお済みでしょうか。

なぜ、地上アナログ放送をデジタル化するの？

地上テレビ放送のデジタル化により、今までにない多様なサービスの提供が可能となります。

地上デジタルテレビ放送では、ハイビジョンによる高画質・高音質な番組に加え、天気予報やニュースなどの情報を常に入手できるデータ放送、字幕放送などの高齢者や障害のある方にやさしいサービス、1週間先までの番組情報が見られる電子番組表（EPG）など、私たちの暮らしをより便利で豊かにするサービスが提供されています。

地デジをご覧になるには……

地上デジタル放送に対応しているテレビに買い替えるか、お手持ちのアナログテレビに外付けの地上デジタル放送対応チューナーを購入して接続する必要があります。

アンテナはどうするの？

地上デジタル放送を見るには、UHFアンテナが必要です。UHFアンテナをお使いの場合は、通常はそのまま受信できますが、調整や交換が必要な場合もあります。アンテナがVHFアンテナのみの場合は、アンテナ工事が必要となります。アンテナの種類が分からない場合は、テレビを購入されたお店にご相談ください。

ケーブルテレビで受信する場合は、個別受信アンテナは不要です。ただしケーブルテレビの工事費、利用料や機器レンタル料などの費用が発生する場合があります。詳しくはケーブルテレビ会社へお問い合わせください。

そのほか、分からない場合はデジサポ京都にお問い合わせください。

悪質商法にご注意ください

最近、テレビ調査員や工事業者を名乗った不正請求や、郵便による振り込め詐欺（架空請求）が起きています。

地デジ対応で、総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。このような請求を受けたときは、すぐには支払わず下記の近畿総合通信局（総務省の地域機関）、お近くの警察署、または消費生活センターへご相談ください。

- ・頼んでいない用件や知らない用件・一方的な用件は、はっきり断りましょう。
- ・どんな要求をされても、自分の判断ではお金を払ってはいけません。
- ・絶対に部屋に上がらせてはいけません。
- ・不審者と思ったら、110番

しましょう。

問い合わせ

◆地上デジタル放送全般について

・デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）
<http://www.digi.sippo.jp/index.html>
 (☎075-330-3030)

・総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（地デジコールセンター）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/index.html
 (☎0570-07-0101)

(☎03-4334-1111)
 (FAX)0570-00-1770

※共に電話での受付時間は、平日午前9時～午後9時・土日祝午前9時～午後6時です。

・近畿総合通信局放送課
 (☎06-6942-0820)

※受付時間は、平日午前8時30分～正午・午後1時～5時15分です。

◆ケーブルテレビに関する問い合わせ

(社)日本ケーブルテレビ連盟 JCTA
<http://www.catv-jcta.jp/index.php>
 (☎03-3490-3830)

※受付時間は、平日午前9時30分～午後5時です。

地デジ相談コーナーを開設

現在のアナログテレビ放送は、来年7月24日に終了し、地上デジタル放送（地デジ）に変わります。総務省のデジサポ京都が下記の日程で地デジ相談コーナーを開設します。地デジの受信でお困りの方は、ぜひお立ち寄りください。地デジ未準備の高齢者（65歳以上）世帯には戸別訪問もしますのでご相談ください。



日時

7月22日(木)～24日(土)
 午前10時～正午・午後1時～4時

場所

精華町役場2階図書館前
 ※自治会や老人会での説明会も募集中です。

問い合わせ

デジサポ京都
 (☎075-253-0817)
 (FAX)075-253-0818

ひろげよう リサイクルの輪

家庭で眠っている品物の有効利用のため、再利用品の紹介をしています。産業振興課が窓口となりますが、交渉は直接、本人同士でしていただきます。

【ゆずります】

へこおび

- 女の子用浴衣 (5・6歳用、兵児帯)
- 女の子用浴衣 (150cm)
- 女性用スキーウェア (140cm)
- 女性用スキーウェア (165cm)
- ミニ四駆 (4台)

【ゆずってください】

- 光が丘幼稚園 男の子用制服 (110cm以上)
- プラレール
- ドラムセット
- おんぶひも

※本コーナーへの掲載の申し込み、お問い合わせなどは、下記のところへ。

＜本コーナーに掲載希望の方へお願い＞

このコーナーでは「提供する」「希望する」品物の情報登録が基本のため、町役場では品物をお預かりしません。提供者の方で保管していただきます。品物は基本的に無償とさせていただきます。

登録した情報は、本誌・町ホームページに掲載予定です。掲載期間は、掲載した月から3カ月です(申し出により更新可能)。

希望の品物が掲載されている場合は、提供者を紹介しますので、当事者間で品物の詳細な確認や引き渡し日時などを調整してください。後日、その結果を産業振興課へ報告してください。

情報登録をした後、掲載期間中に品物を別で処分・調達した場合は、速やかに下記のところへご連絡ください。

○問い合わせ

産業振興課 商工振興係 (TEL 95-1903・FAX 95-3973)

精華町中山間地域等直接支払制度 21年度の実施状況公表

▶中山間地域等直接支払い制度とは……

中山間地域等直接支払い制度は、傾斜地が多く、平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域などが、国から交付金の支援を受けられる制度です。交付金を受けるには、こうした地域の集落などが維持・管理していく協定を作り、それに従って5年以上継続して農業生産活動などの作業が行われることが条件となっています。集落などに支払われた交付金は、共同で行う農業生産活動などに使用されます。

★中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき、町の実施状況を公表します。

◆集落協定の概要

集落協定数：2集落(乾谷・柘榴地区)

集落名	交付単価	総面積	交付金額
乾谷	8割単価	4万9727㎡	31万8252円
柘榴	8割単価	8万235㎡	113万8533円
合計		12万9962㎡	145万6785円

◆農業生産活動などの状況

協定参加者による農道等維持管理活動など

○問い合わせ

産業振興課 農業振興係
(TEL 95-1903・FAX 95-3973)

7月・8月・9月は
『食中毒予防月間』
です。
食中毒に気を
つけましょう。



共同住宅(アパート・マンション)内の共同受信施設や、建物などによる受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化に対する助成制度がスタートしています。

共同住宅内の施設の地上デジタル化対応で、経費負担が1世帯当たり3万5000円以上となる場合、国の助成が受けられます。ただし、国・地方公共団体などが所有する共同受信施設は助成対象とはなりません。

助成を受けるには、改修工事の施工前に申請を行う必要があります。共同住宅の共同受信施設に対する助成金制度は今年8月31日、受信障害施設デジタル化の助成金制度は今年7月30日が申請の締め切りとなっています。

共同住宅のオーナー様
デジタル化はお察さずが

問い合わせは……

助成制度の詳細な内容は、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)ホームページ(<http://digi.supp.jp>)をご覧ください。

デジサポ助成金相談窓口は、0570-093724(平日午前9時~午後6時)となります。IP電話など、ナビダイヤルがつかない方は、03-5623-3121へおかけください。

助成金申請は、各地域のデジサポで受け付けています。精華町の場合は、デジサポ京都(京都市中京区車屋町通御池下る梅屋町358番地・アーバネックス御池ビル西館3階(烏丸御池南東角))になります。

心あるニューライフづくりのお手伝い……



モリタ電化
全メーカー電化・OA・石油・ガス製品・太陽熱ソーラー(発電)・増改築からエクステリアまで各種工事。

電気工事・冷暖房他各種設備工事 JCB・VISA他各種カード取扱い
精華町東畑 (水曜定休)

店舗 木津川店

TEL (72)0924 FAX (72)3673
フリーダイヤル 0120-12-0924

飼い主の自覚持って



最近、犬や猫などに関する相談・苦情が多く寄せられています。

犬や猫などを飼う場合は、社会のルールに従い、人に迷惑をかけるないように、正しい飼い方のマナーを守ってください。

犬・猫のフン尿の始末

犬や猫などの相談・苦情なかでも多いのが、ふん尿の後始末の問題です。道路や他人の庭に放置されたふん尿は不快だけでなく、衛生的にもよくありません。散歩に行くときは必ずスコップや袋を忘れず、飼い主の責任でふん尿の後始末をして

ください。

犬のふん尿の後始末をしない場合、京都府の条例（注）に違反することになります。

また、犬も猫も本来きれい好きですので、飼われている場所での排尿、排便をしつければ、決まった場所でするようにもなります。犬は散歩に出る前に排便・排尿を済ませれば、散歩中に排尿の姿勢を見せても無視して大丈夫です。

猫は室内で

勝手気ままに外出できる猫には、それぞれテリトリー（なわばり）があります。ゴミ捨て場で食べ物をあさったり、他人のお宅の庭でふん尿をしたり、ほかの猫とけんかをするこももあります。

こうした行為があった場合、あなたの猫はそのテリトリーに住む人にとって、迷惑な存在となっている恐れがあります。交通事故故にあつたり、迷子になるなどの危険もあります。こうしたことを防ぐために、

できるだけ室内で飼うように心がけてください。

野良猫にエサを与えないで

野良猫にエサを与えると、繁殖の手助けとなり、さらに野良猫が増加します。花壇や畑を荒らすなど、周辺の方への迷惑にもなります。

犬のしつけをしっかり

「鳴き声」による騒音は、近所に住む方にとって迷惑となります。しつけや運動不足が原因となつていこともあります。犬に「無駄吠え」をさせないしつけや、毎日散歩をするなど、犬のストレスをためないことが大切です。

犬の放し飼いは止めよう

犬の放し飼いは、京都府の条例（注）違反になります。放し飼いの犬は、人にかみついたり、他人の庭や畑を荒らしたりするなど、多くの人に迷惑をかける可能性がります。犬の放し飼いは絶対にやめましょう。

犬を飼う場合は、必ずつなぎ止めて、飼い犬が勝手に外に出ないようにしましょう。

（注）動物の飼育管理と愛護に関する条例

○問い合わせ

衛生課環境公害係
（TEL 95-11905）
（FAX 95-3974）

ハチの駆除は 専門業者へ

これから夏を迎えると、ハチの活動が活発になってきます。ハチに刺されると、体質によってはアレルギー反応によるショック症状をおこす方もおられます。人身事故を防ぐため、特にスズメバチなど危険なハチの駆除は、専門業者に依頼してください。

公園など公共施設のハチの巣駆除は、施設管理者が対応します。それぞれの施設管理者へご連絡ください。

◇害虫110番

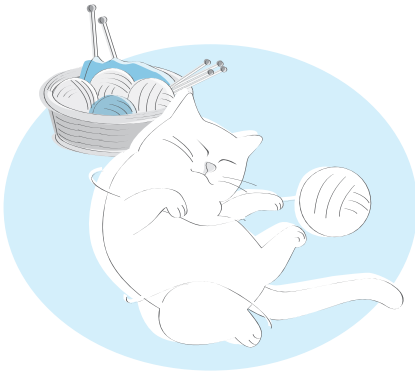
京都府ペストコントロール協会
（TEL 075-752-8071）
（FAX 075-752-8072）
受付時間／月～金曜日 午前10時～午後5時

◇ハチ防護服の貸し出し制度

町では、ハチの駆除に使用するハチ防護服を貸し出しています。数に限りがありますので、ご希望の方は必ず事前にご連絡ください。

○問い合わせ

衛生課環境公害係
（TEL 95-11905）
（FAX 95-3974）



予防接種受けましょう

予防接種は自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも有効な手段です。対象となる方で未接種の方は、接種されるようお勧めします。

種 別	法律などで定められている接種対象者・接種期間・接種回数
破傷風・ジフテリア・百日せき (三種混合)	1 期初回：生後 3～90カ月未満の方 20～56日の間隔で 3 回接種 1 期追加：生後 3～90カ月未満の方 1 期初回終了後、6 カ月以上の間隔を空けて 1 回接種
麻しん・風しん (MR)	1 期：生後12～24カ月未満の方 1 回接種 2 期：小学校就学前の方 本年度は平成16年 4 月 2 日～17年 4 月 1 日生まれの方 1 回接種 3 期：中学校 1 年生に相当する方 本年度は平成 9 年 4 月 2 日～10年 4 月 1 日生まれの方 1 回接種 4 期：高校 3 年生に相当する方 本年度は平成 4 年 4 月 2 日～5 年 4 月 1 日生まれの方 1 回接種 ※ 2～4 期は来年 3 月31日までに受けてください。
破傷風・ジフテリア [2 期] (二種混合)	11～13歳未満の方 1 回接種
日本脳炎	1 期初回：生後 6～90カ月未満の方 6～28日までの間隔で 2 回接種 1 期追加：生後 6～90カ月未満の方 1 期初回終了後、おおむね 1 年後に 1 回接種

- ・ 日本脳炎の予防接種は新ワクチンが承認され、1 期については安全性が確認されたため接種勧奨が再開されました。2 期(9～13歳未満の方：1 回接種)は、接種勧奨の再開はされていません(再開の場合は本誌でお知らせします)。
- ・ 指定医療機関に必ず事前に電話連絡のうえ、接種を受けてください。
- ・ 予防接種を受ける際は、必ず母子健康手帳をお持ちください。
- ・ 接種費用は無料です。
- ・ 診察時間などは直接指定医療機関にお問い合わせください。

指定医療機関(50音順)

医療機関名	電話番号	所在地
梅田小児科医院	73-9231	桜が丘四丁目23番地 6
コマダ診療所	93-1787	菱田宮川原10番地
創愛クリニック	95-9171	精華台三丁目12番地 2
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14番地 3
藤村医院	94-5770	祝園砂子田 2 番地 1
堀井こどもクリニック	93-3626	祝園西一丁目 6 番地 5
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24番地 7

○問い合わせ

衛生課 保健衛生係 (TEL 95-1905・FAX 95-3974)

難病患者へ生活支援

町では、難病患者の療養生活支援を目的として、難病患者へのホームヘルプサービス(注1)と難病患者日常生活用具の給付(注2)を行っています。

対象者

- いづれも次のすべての要件を満たす方が対象となります。
- 日常生活を営むのに支障があり、介護などのサービスを提供を必要とする方
- 厚生労働科学研究難治性疾

患克服研究事業(注3)の対象疾患(130疾患)や関節リウマチの患者

- 在宅で療養が可能な程度に病状が安定し、必要性が医師によって判断されている方
- 老人福祉法、障害者自立支援法、介護保険法などの施策の対象ではないこと

利用料金

いづれも前年度所得税により利用料金が異なりますので、

給付品目

- 便器・特殊マット・特殊寝台・特殊尿器・体位変換器・入浴補助用具・車いす・歩行支援用具・電気式たん吸引器・意思伝達装置・ネブライザー(吸入器)・移動用リフト・居宅生活動作補助用具・特殊便器・訓練用ベッド・自動消火器・動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメー

詳しくは下記のところへお問い合わせください。

ター)

(注1)

難病患者などの福祉の増進のために、日常生活を営むことができるよう家庭にホームヘルパーを派遣し、入浴などの介護や掃除などの家事サービスを提供します。

申し込み・問い合わせ

衛生課保健衛生係
(TEL) 95-1905
(FAX) 95-3974

(注3)

厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患については、厚生労働省のホームページを参考にしてください。また、町役場衛生課または京都府山城南保健所にお問い合わせください。

不妊治療費の一部助成

不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療に要する費用の一部を助成します。

対象者

京都府内に引き続き1年以上住んでいる夫婦(事実婚を含む)で、各種医療保険に加入している方

助成対象治療

不妊治療のうち、保険適用のある治療

助成額

不妊治療に要する被保険者負担額の2分の1(助成金の限度額は、1年度の診療につき3万円)

申請方法

診療日から1年以内に、所定の申請書に必要書類を添えて、直接、左記のところへ。

提出書類

不妊治療助成金交付申請書・不妊治療医療機関証明書

請求方法

不妊治療助成金請求書を左記のところへ。

申請・請求・問い合わせ

衛生課保健衛生係
(TEL) 95-1905
(FAX) 95-3974

特定不妊治療費も一部助成



京都府では、保険診療による不妊治療に加え、体外受精や顕微授精を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療にかかった費用の一部を助成しています。

対象治療

- 体外受精・顕微授精(特定不妊治療)
- ※卵子採取に至らない場合を除きます。

対象者

次のすべての要件を満たす方
◆夫婦の両者、またはいずれかが京都府内(京都市を除

く)にお住まいの夫婦

- ◆法律上の婚姻をしている夫婦
- ◆府が指定した医療機関で治療を受けられた夫婦
- ◆特定不妊治療でない妊婦が見込めないか、極めて少ないと医師に診断された夫婦
- ◆夫と妻の前年所得の合計額が730万円未満である夫婦

概要

1回の治療につき15万円まで、1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり2回を限度とし、通算5年間助成が受けられます。※助成を受けようとする方が、

申請期限

原則として治療が終了した日の属する年度内
※治療終了日が3月下旬で、3月中に申請が間に合わない方は、必ず山城南保健所に3月31日までに連絡してください。

申請・問い合わせ

衛生課保健衛生係
(TEL) 72-4300
(TEL) 95-1905
(FAX) 95-3974

けいはんな ふれあいコンサート2010

～親子で楽しめるクラシックコンサート～

学研都市精華町発、親子で楽しめるクラシックコンサートの定番「けいはんなふれあいコンサート」が、今年もけいはんなプラザ・メインホールに帰ってきます。

アニメーションに合わせた京都市交響楽団によるオーケストラの生演奏のほか、ロビーコンサートあり、楽器演奏体験あり、さまざまな企画が盛りだくさん。

小さなお子さんでも入場できますので、ぜひ、ご家族そろってご参加ください。

- ▶ **日 時** 8月1日(日)
午後1時30分開場・午後2時30分開演
※ロビーイベントを午後1時35分から開催します。
- ▶ **場 所** けいはんなプラザ メインホール
- ▶ **内 容** アニメーションに合わせた京都市交響楽団によるオーケストラの生演奏
◆演奏 京都市交響楽団
◆指揮 岩村 力
◆案内人 福山 しゅんろう
- ▶ **曲 目** ◆グリーグ：「ホルベアの時代から」から「前奏曲」
◆チャイコフスキー：「くるみ割り人形」から「花のワルツ」
◆オッフェンバック：「天国と地獄」
◆シューベルト：「アベ・マリア」
◆「シンフォリーズのテーマ」
※曲目は変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

ロビーイベント

いろいろな楽器を見て・聴いて・触れることができる「けいはんなふれあいコンサート」で大好評のコーナー。午後1時35分から開催しますので、楽器の美しい音色を近くで感じながら、開演までのひとときをお過ごしください。



弦楽器を使った前回のロビーイベント風景



FLANDERS
CENTER

Symfolies©Hilde Mesure / www.symfolies.com

- ▶ 打楽器演奏体験
- ▶ ロビーコンサート
※混雑した場合、演奏体験できないことがあります。あらかじめご了承ください。

チケット販売中

- 前売券：1500円・当日券：2000円(全席指定)
※3歳未満のおさんが、保護者のひざ上にお座りの場合は無料です。
※購入されたチケットの払い戻しはできませんので、あらかじめご了承ください。

下記のいずれかの窓口でご購入いただけます。

- ◆精華町企画調整課(町役場5階)
精華町南稲八妻北尻70番地
(TEL 95-1900/平日 午前9時～正午・午後1時～5時)
※前売券の販売は、7月30日(金)までです。
- ◆(株)けいはんな
精華町光台一丁目7番地(けいはんなプラザ3階)
(TEL 95-5115/平日 午前10時～午後5時30分)
※前売券の販売は、7月30日(金)までです。
- ◆電子チケットぴあ
販売店：チケットぴあ店舗/サークルK・サンクス
インターネット予約：http://pia.jp/t
電話予約：TEL 0570-02-9999 (Pコード 109-108)
インターネット予約と電話予約によるチケットの引き取りは、上記販売店のほかセブン・イレブンでも行えます。
※前売券の販売は、7月25日(日)までです。

お問い合わせ

- けいはんなふれあいコンサート実行委員会事務局(企画調整課内)
(TEL 95-1900・FAX 95-3971)

相楽消費生活センター 困ったらすぐ相談を

相楽消費生活センター（相楽会館Ⅱ木津川市Ⅱ）では、消費生活相談員を配置し、悪質な訪問販売や架空請求、多重債務などの消費生活に関する相談を受け付け、自主交渉の助言やあっせん、情報提供などを行っています。同センターは、近年の消費相談の多様化、高度化に対応するため、今年3月に開設されました。

必要に応じて事業者との間であっせんなどをします。お気軽にご相談ください。

相談の具体的な内容は、次のようなものがあります。

- ▼トラブル予防の情報提供
「変なメールが届いたんですが……」
消費者からの問い合わせに対し、情報提供をします。
- ▼弁護士や司法書士などの専門家の支援が必要な場合は、適切な機関を紹介します。

丁寧に相談に応じます

▼自主交渉の助言

「訪問販売で買ったものを解約したいのですが……」
期間内であればクーリング・オフの方法などを助言し、できるだけご自分で解決できるように支援します。

▼苦情処理のあっせん

「契約してから時間が経ちましたが、やはり解約したい……」
契約に問題があったとき、

身近な味方です

日常生活のなかで、どんな気をつけていても、ある日突然、消費トラブルに巻き込まれることがあります。

そんなとき「こんなこと聞いても」「仕方ないわ」など一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

「相談に行きたいけど家から遠くて行けない」という方も、毎週火曜日午後1時30分〜4時に町役場2階・相談室で巡

- ・ 携帯電話の出会い系サイトから高額な請求を受けた。
- ・ 多重債務で支払いが困難になった。
- ・ 賃貸住宅の退去に伴う現状回復のトラブルが起きた。
- ・ 電話帳を見て修理を依頼した水道工事が高額だった。
- ・ 訪問した業者に消火器の交換が必要と言われた。
- ・ 訪問した業者に果物を高額な値段で売りつけられた。

○問い合わせ

相楽郡広域事務組合
(☎72-0421)

▶相談日時

毎週月曜日～金曜日 ※祝・休日、年末年始を除きます。
午前9時～午後4時

▶相談場所

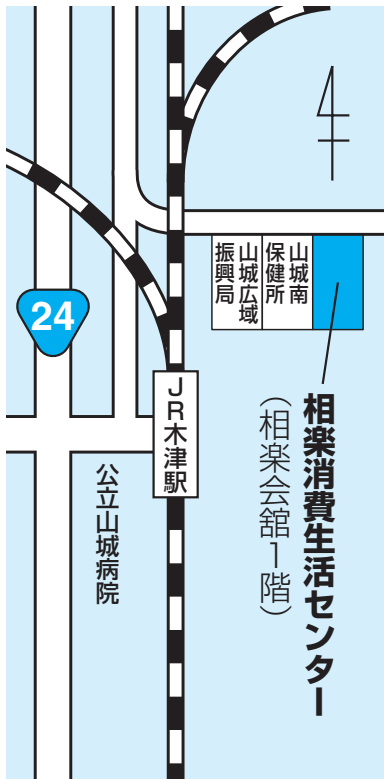
相楽会館1階（木津川市木津上戸15番地）
（京都府木津総合庁舎東隣・JR木津駅東出口から徒歩約5分）

▶相談方法

電話（☎72-9955）・来所

▶対象者

精華町などの相楽地域に在住・在学・在勤の方



町では、男女共同参画に関するビデオテープやDVDを無料で貸し出しています。講座やセミナーなどの研修や教材としてのほか、個人の学習にもぜひご利用ください。

▶新しく買ったビデオ・DVD

- ・ 男が立ちどまる時〜男の更年期を考える〜
 - ・ ちゃんときいて受け止めて〜スクール・セクシャルハラスメント〜
 - ・ ストップ！職場のセクシャルハラスメント〜管理職編〜
 - ・ 3歳児神話をこえて〜母性神話によりかからないで生きる〜
 - ・ 老いを生きる〜今日も何処かで高齢者のサインが！〜
- このほかにも多数取りそろえています。お気軽にお問い合わせください。

○問い合わせ

人権啓発課女性政策係
(☎95-1919)
(☎95-3974)

精華中学校

きょういくの窓 ①

【目指す生徒像】 ・ 清く、明るく、素直な心を持った生徒
 ・ 健康でたくましい実行力を持つ生徒
 ・ 互いの人格を尊重し、あたたかい友情を持てる生徒

創立64年目を迎える精華中学校は、昨年度まで2年間、「コミュニティスクール」の指定を受けました。「コミュニティスクール」とは、保護者や地域の皆さんが、学校運営に参画することで、地域に開かれ、地域に愛される学校づくりを実現することを目指すものです。

昨年度からは「シニアスクール」がスタートしました。本年度もこれまでの取り組みをさらに充実させ、保護者の方々や「コミュニティ協議会」を中心とした地域の皆さん、教職員、全校生徒が力を合わせて、安心と安定感のある学校を目指します。同校の様子を一部紹介します。

◆ オープンスクール(年10回)

保護者・地域の皆さんに、学校を公開しています。

◆ PTAあいさつ運動(年4回)

生徒会本部役員、各学年リーダーも参加します。

◆ 1年花いっぱい運動(6月・10月)

クラスごとに工夫をこらし、花壇に花を植えます。

◆ 2年交流教育(6月・2月)

南山城養護学校と交流し、共生の大切さ、力いっぱい生きていくことの大切さなどを学びます。

◆ 体育大会(9月18日)

3年生のリーダーを中心に、3つのブロックに分かれて、競技を行います。全校で「精華音頭」も踊ります。

◆ 学習発表会(10月28日)

合唱コンクールや英語暗唱コンクール、吹奏楽部発表、教科展示などを行います。

◆ 2年職場体験学習(11月10日～12日)

3日間にわたり、町内のいろいろな事業所のお世話になって職場体験学習を行います。職業への理解を深め、職業観・勤労観を培います。

◆ 1年福祉体験学習(11月)

手話・点字・アイマスク・車いす体験など、福祉体験を通して自分の生き方について考えます。講師は、町内のサークルの方などです。

◆ 人権学習・意見発表会(12月)

人権を尊重することの大切さを知り、差別やいじめ・いやがらせを許さない態度を培います。

◆ 1年キャリア教育(2月)

さまざまな分野で活躍されている町内の社会人の方を講師(キャリアアドバイザー)に招き、2年生での職場体験学習につなげます。

◆ シニアスクール

本年度前期は、13講座に100人の地域の方々が受講生として参加しています。毎週火・木曜日の午前中に同校で行っています。



合唱コンクール



人権学習意見発表会



あいさつ運動



シニアスクール

このほか、学力の充実に向けて、毎週月曜日の7校時目や夏休みを使っての「補充教室」、各教科の課題に再チャレンジする意味での「リトライ計画」などを展開しています。

部活動面では、昨年度も陸上競技部が全国大会・京都府大会に出場するなど、練習の成果が実を結びました。本年度も大会やコンクールに向けて、それぞれ活発に取り組んでいます。

○問い合わせ 学校教育課 学校教育係 (☎ 95-1906 ・ ☎ 94-5176)

★親子のつどい（中期）

親子で遊びたい、友だちがほしい、そんな親子をお待ちしています。

- ▶日 時 8月6日(金)・9月16日(木)・10月14日(木)・11月18日(木)(4回シリーズ)
午前10時～正午
- ▶場 所 いけたに保育所
- ▶対 象 者 町内在住の満2歳以上(平成22年7月1日現在)の子どもとその保護者
- ▶定 員 親子20組程度(申し込み多数の場合は抽選・当選された方にのみ通知)
- ▶内 容 ふれあい遊び・運動遊び・簡単な製作遊びほか
- ▶申込期間 7月12日(月)～14日(水) 午後1時～5時
- ▶申込方法 電話で子育て支援センターへ。

★育児相談

子育てや子どもの発育に関する心配ごとなどについて、相談をお受けしています。

- ▶来所相談 ◆日時 随時：事前予約必要(子育て支援センターまで)
◆場所 子育て支援センター
- ▶電話相談 ◆日時 月～金 午前10時～午後4時
◆場所 町内各保育所・子育て支援センター
※下記の保育所では、土曜日にも相談をお受けしています。
・ひかりだい保育所 午前9時～11時30分
・せいかだい保育所 午前8時30分～午後4時

★精華町子育て地域パートナー

精華町子育て地域パートナー連絡協議会では7月24日(土)、けいはんなプラザで、子育てフリマや交流広場(大型絵本やエプロンシアター)を開催します。これらは、「第2回けいはんな『赤ちゃんにやさしい都市づくり』フォーラム」と同時開催するものです。

8月19日(木)には、かしのき苑で、子育て地域パートナー連絡協議会主催の「親子ふれあいの広場」を開催します。NPO法人むむのこによる人形劇「ぼっぼー」の上演と「手作りマラカスであそぼう」(製作とリズム遊び)を企画しています。

★おもちゃの広場 “さくらんぼ”

- ▶日 時 毎月第2・4水曜日
午前10時～正午(事前予約不要)
- ▶場 所 かしのき苑 ふれあい大ホール
- ▶対 象 者 乳幼児とその保護者
- ▶内 容 ・おもちゃなどを使っている遊び場の提供
・おもちゃの貸し出し
・乳幼児への遊び場の指導 ほか
- ▶費 用 無料※材料費が必要な場合は、別途徴収することがあります。
- ▶運 営 子育て支援グループ さくらんぼ

ボランティアスタッフ募集中

いろいろな工作の補助、おもちゃの出し入れやおもちゃの修理などをしていただけるボランティアスタッフを募集されています。詳しくは、児童育成課(☎ 95-1917)へご連絡ください。

★つどいの広場 “さんりんしゃ” (運営：NPO法人そら)

つどいの広場 “さんりんしゃ” は、本年度も一日平均10数組の親子が訪れています。子育ての喜びや大変さを多くの人たちで分かち合える場所としてご利用いただいています。子どものことについて相談しあったり、情報を交換したりすることで、母親同士のつながりもますます深まっているようです。

このほか、将来親になる若い世代にも子育てについて知り、考えてもらえるように、高校生や大学生のボランティアを受け入れています。もちろん学校が休みの日にしか活動できませんが、若いお兄さんやお姉さんを前にすると、子どもたちはいつもと少し違う顔を見せてくれて、お母さんたちにも好評です。

- ▶日 時 毎週火～金曜日 午前10時～午後3時30分
- ▶場 所 かしのき苑 さくらんぼ教室
- ▶対 象 者 町内在住で、主に3歳以下の乳幼児をもつ保護者とその子ども
- ▶定 員 親子10組程度
- ▶運 営 NPO法人そら
- 問い合わせ つどいの広場 “さんりんしゃ”
(TEL・FAX 98-3930)

せいか子育て情報誌
“SukuSuku” 2010

子育てに関するいろんな情報が詰まった情報誌です。必要な方は、下記のところへ。
子育て支援センター・町内保育所・つどいのひろば “さんりんしゃ”・町役場児童育成課

育児サークル紹介コーナー

今月号から、町内で活動する育児サークルを紹介します。

★光台五丁目子育てサロン「いちごちゃん」

子どもたちやお母さん同士の友達作りの場です。12月にはクリスマス会もあり、子どもたちの兄弟やOGママも集まって、出し物や会食をして楽しんでいます。

- ▶日 時 月1回(火曜日) 午前10時30分～正午
- ▶場 所 光台五丁目集会所
- ▶対 象 者 光台五丁目やその周辺の乳幼児とその保護者、活動をサポートしていただける方
- ▶内 容 絵本の読み聞かせ・工作・手遊び・おもちゃ遊び ほか

★精華台二丁目親子サークル「どんぐり」

少人数でスタートしました。0歳児も一緒に、無理のないよう、ゆったりとした雰囲気の中で楽しく活動しています。





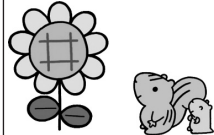

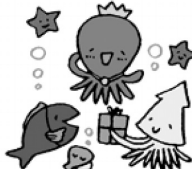


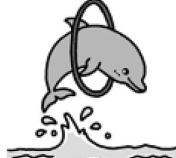

- ▶日 時 第4水曜日(変更あり) 午前10時30分～正午
- ▶場 所 精華台二丁目集会所
- ▶対 象 者 未就園児とその保護者(精華台二丁目自治会員)
- ▶内 容 季節に合わせたイベント ほか

※上記サークルの問い合わせは、子育て支援センター(こまだ保育所内)へ。

精華町 子育て支援センター

掲示板

7月・8月(前半)の情報カレンダー

月	火	水	木	金	土
対象者：よちよちひろば……おおむね1歳半まで とっところひろば……おおむね1歳半から就園前まで 赤ちゃんサロンA……7カ月児まで 赤ちゃんサロンB……8～12カ月児 (注)第3水曜日から第4金曜日に変更				2日	3日
				にこにこ相談 予約制 (午前9時30分～11時) 支援センター	パパママハッスル講座 体育あそびパート2 (午前10時15分～11時30分) 交流ホール
5日	6日	7日	8日	9日	10日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 支援センター ----- すくすくいけたに (午前10時～正午) いけたに保育所	すくすくプレールーム とっところひろば (午前10時～正午) 支援センター	赤ちゃんサロンA (午前10時～正午) 保健センター	発達応援プレールーム あいあいひろば (午前10時～11時30分) 保健センター		マタニティーサロン (午前10時～11時30分) 保健センター
12日	13日	14日	15日	16日	17日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 支援センター ----- すくすくいけたに (午前10時～正午) いけたに保育所	すくすくプレールーム とっところひろば (午前10時～正午) 支援センター		子育てふれあい教室 音楽リズム 予約制 (午前10時15分～11時30分) 交流ホール	お誕生日のつどい 予約制 (午前10時～正午) 支援センター	
19日	20日	21日	22日	23日	24日
海の日	すくすくプレールーム 開放日 (午前10時～正午) 支援センター		発達応援プレールーム あいあいひろば (午前10時～11時30分) 保健センター	赤ちゃんサロンB (午前10時～正午) 保健センター (注)	
26日	27日	28日	29日	30日	31日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 支援センター ----- すくすくいけたに (午前10時～正午) いけたに保育所	すくすくプレールーム とっところひろば & 絵本のひろば (午前10時～正午) 支援センター				
8月 2日	3日	4日	5日	6日	7日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 支援センター ----- すくすくいけたに (午前10時～正午) いけたに保育所 ----- にこにこ相談 予約制 (午前9時30分～11時) 保健センター	すくすくプレールーム とっところひろば (午前10時～正午) 支援センター	赤ちゃんサロンA (午前10時～正午) 保健センター		親子のつどい 予約制 (午前10時～正午) いけたに保育所	

※各保育所の問い合わせ先は35ページをご覧ください。

土砂災害対策、万全に

梅雨や台風による集中豪雨など風水害の多発期に備えた防災パトロールを5月31日(月)、菱田地区と山田地区で行いました。

これは、町内で風水害の被害が心配される箇所の把握と避難警戒態勢の確立のために毎年行っているもので、山城広域振興局や山城南土木事務所、木津警察署、精華町消防本部、精華町から総勢20人が参加しました。

今回は、煤谷川の川原橋と山田川の高橋付近を巡回し、災害発生時の被害を想定し、その対策を確認しました。



水害の被害を想定



整備中の煤谷川



茶室「雅松庵」でお茶をいただく

国際高等研究所でお茶会

中核的な学研施設の一つである国際高等研究所(木津川市)は6月12日(土)、同研究所内の茶室「がしょうあん雅松庵」で、茶会を開催しました。

この茶会は、同研究所が茶道裏千家と(株)福寿園の協力により一般の方などを対象に開催し、今回で第11回を迎えます。

参加者らは、伝統的な様式の茶室や立礼席でお茶やお菓子をおいしそうにいただいていた。一方お点前の体験コーナーでは、講師の指導に熱心に耳を傾けながら実際にお茶をたて、楽しみました。

SCOOP
ス ク ー プ

せい*が*フォト

多彩な文化の技、キラリ

精華町文化協会に加盟するサークルが、日ごろの練習の成果を発表する「2010せいが文化フェスティバル」が6月20日(日)、むくのきセンターで開催されました。

会場は展示・舞台発表の2つのコーナーに分けられ、展示コーナーでは水彩画や写真、書道など、個性あふれる作品が並び、舞台発表コーナーでは、ダンスや合唱、琴やオカリナの演奏など、見事な練習の成果が披露されました。このほか、陶芸体験など、来場者が実際に楽しめるコーナーも設けられました。

550人の来場者は、興味津々に作品に見入るなど、多彩な文化を堪能していました。



舞台の幕開けを飾った和太鼓演奏



美しい生け花には、子どもたちもウットリ



精華南中学校生徒会の皆さん



精華西中学校生徒会の皆さん

緑の募金、続々と

精華南中学校・精華西中学校の生徒会の皆さんが、「緑の募金活動」で集めた募金を6月上旬、それぞれ町役場に届けてくれました。

私たちの豊かな生活を支え、多くの恵みを与えてくれている「緑」。各校では、それぞれの生徒会が中心になり、緑の大切さを訴え、植林活動などを支援するこの募金に取り組んできました。

このほか町内保育所や高等学校からも募金が寄せられ、6月15日(火)時点で、町に届いた募金の総額は7万5733円となりました。ありがとうございました。

広報しよつぼ

vol. 204

マナー守って楽しい花火遊びを

子どもたちにとって夏の身近な風物詩「おもちゃ花火」。しかし「おもちゃ」といえ、花火の原料は火薬です。迷惑にならない場所と時間、そして後始末のことを考えて遊びましょう。

花火のマナーを守り、子どもたちが、やけどなどのけがをしないように、大人も参加して花火の正しい遊び方を指導してください。



消火すると、燃えかすで庭や道路を汚さ

ずに済みま

す。途中で

消えた花火

も水につけ

ましょう。

⑤子どもだけで絶対に花火をさせない

子どもだけで隠れて花火遊びをし、事故を起こした例が少なくありません。大人が積極的に参加して、花火の正しい扱い方と、火の後始末について指導してください。

⑥途中で消えた花火の筒をのぞかない

吹き出し・打ち上げなどの筒も花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。消えたつもりが急に噴き出して大けがをすることがあります。点火するときも筒先に顔や手を近づけてはいけません。

花火遊びの注意事項

①花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。

②花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊んだりしない。

③風の強いときは、花火遊びはやめる。

④水の入ったバケツを用意する
バケツの水に終わった花火をつけましょう。残り火を完全に

ライターによる火遊びに注意

子どもの火遊びによる火災や事故が毎年、全国で発生しています。

国が子どもの火遊びによる火災を調査したところ、子どもの火遊びによる火災のうち、ライターが原因であるものが半数以上あることが分かりました。5歳未満の死傷者発生率が高いことも確認されています。

幼い子どものいる家庭では次のことに注意してください。

①子どもの手の届くところにライターを置かない。

②子どもにライターを触らせない。

③子どもがライターで火遊びをしているのを見かけたら、すぐに注意してやめさせる。

④理解できる年齢になったら、子どもに火の怖さを教える。
子どもの火遊びで「まさか」



ということにならないためにも、日ごろから子どもたちに火災の恐ろしさや火災予防の大切さを教え、理解させることが大切です。

夏休み前にもう一度、子どもと火の取り扱
い方や火災の恐ろしさについて話し合うようにしましょう。



○問い合わせ

精華町消防本部予防課

(TEL 94-51119)

(FAX 94-5493)

住宅用火災警報器は、すべての住宅に必要です。
設置期限の平成23年5月31日まであと11カ月です。

※悪質な訪問販売などには、十分ご注意ください。

毎週日曜日に新聞折込してまず
快適住まいのリフォーム

Refine
リファインのリアライズショップ

介護保険対象工事・太陽光発電・オール電化・バリアフリー改修・省エネ改修・耐震改修
火災報知器承ります
ネットで検索

リファイン 京田辺

Refine 京田辺

京田辺市三山木初メ4 お問合せ
通話料無料 0120(806)200へ

高齢者の皆さんに、家庭での生活の援助、
身体介護サービスを提供します。

ホームヘルプ神の園

電話93-0846
京都府指定訪問介護事業者
No.2671400071

医療法人 社団 医聖会

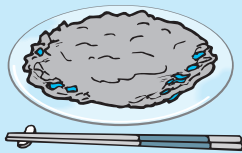
学研都市病院
TEL.0774-98-2123

整形外科・一般内科・消化器科・循環器科・外科・小児科
脳神経外科・泌尿器科・神経内科・眼科・耳鼻咽喉科
リハビリテーション科・リウマチ科・皮膚科・放射線科
脊椎・脊髄センター・健診センター・人工透析センター

診療時間 AM9:00~12:00 ※救急告示病院
休診日 日・祝日/年末年始(12/31~1/3)

あすなろお喜楽168

…クッキング…
COOKING



納豆とチーズのお焼き

【材料】…4人分

- 納豆 ……………180g
- 卵 ……………100g
- プロセスチーズ ……40g
- 大葉 ……………12枚
- 小麦粉 ……………40g
- レンコン ……………40g
- 塩 ……………少々
- さくらえび ……8g

【作り方】

- ①プロセスチーズは粗みじん切り、大葉は千切り、レンコンは皮をむき、すりおろす。
- ②ボールに納豆を入れ、白っぽく泡立てるように混ぜる。
- ③②のボールに卵を加えてよく混ぜ、チーズ(全量)と大葉の半量を加えて混ぜ、さらにレンコンのすりおろし、小麦粉、塩を加えて全体を混ぜ合わせる。
- ④熱したフライパンに③を丸く流し入れる(1人あたり3枚)。残り的大葉とさくらえびをのせ、3～4分かけて両面をこんがり焼く。

一人分の栄養価

エネルギー	220kcal
たんぱく質	15.8g
脂 質	10.5g
カルシウム	170mg
食物繊維	3.7g
塩 分	0.4g

◎ひとくちメモ……平野 加代子さん(光台地区)

納豆など栄養価の高い食材を使用しているの、子どもや高齢期の方の間食にも適しています。特に納豆は、疲労回復や整腸作用のほか、体の老化やがん予防などの効果があります。納豆が苦手な方も、お焼きにすると納豆特有のにおいが減り、食べやすくなります。

【精華町食生活改善推進員協議会「あすなろ会」】

シルバー人材センター

「暮らし支援隊」結成

皆さんの暮らしのなかでの困りごとを手早く処理するため、精華町シルバー人材センターは「暮らし支援隊」を結成しました。これまで以上に皆さんのお役に立とうと、手先が器用で、人の世話が大好きな会員8人がつくった暮らしのお助け班です。積極的なご利用をお待ちしています。

家具の移動や粗大ごみの処分など、お年寄り世帯では簡単に処理できない作業はたくさんあります。押し入れに棚を付けてほしい、電器のコンセントを増やしたいなどと希望する家庭も少なくありません。こんな悩みに気軽に応じようというのが「暮らし支援隊」です。扇風機やエアコンの掃除、ペンキ塗り、簡単なブロック工事、軽トラックによる荷物の運搬なども引き受けます。

料金は仕事の内容によって異なりますので、見積りの際、相談に応じます。1～2時間の仕事も引き受けます。

- 問い合わせ
精華町シルバー人材センター
(TEL) 98-0510
(FAX) 98-0670
- これからのイベント
▶シルバー人材センター入会説明会
◆日時 7月20日(火) 午後2時から
▶シルバーサロン
◆日時 7月12日(月)・20日(火)・8月2日(月)
午前10時～午後4時
※8月2日(月)については、33ページをご覧ください。
※いずれも場所は、精華町シルバー人材センターです。

今月のかんじん かなめ

木村要町長コラム



すべての人の心に花を

▼6月13日、平年より7日遅い梅雨入りが発表されました。ちようごこの日は、かしのき苑で「精華町ふれあいまつり」がありました。

日ごろから、ここを拠点にして活動いただいているボランティア団体の皆さんが、実行委員会を立ち上げ、さまざまな趣向を凝らした内容に、会場は絶えず人でいっぱい。世代間交流、ふれあいの場となりました(参加者数は約1500人)。

「オープンングセレモニー」では、「ほんわか劇団」による「精華家の食卓パート2」を上演。急に介護が必要となった家族が、これからどうしようとするのか……。いすれ、どの家庭でも直面することです。これまでの親子の関係では、子は親の介護をすることが当たり前といわれてきました。しかし、今はそれぞれの生き方を認め合いながら「自助・共助・公助」を暮らしに生かす社会です。わが家に置き換えて、見入ってしまいました。

総勢80人余りの精華町少年少女合唱団も盛り上げてくれました。町の行事があるごとに出演してくれています。

来年秋の「第26回国民文化祭・京都2011」では、全国の少年少女合唱団をけいはんなプラザに迎え、「少年少女合唱フェスティバル」を開催します。精華町をより広く多くの人たちに知ってもらえたらと、期待しています。

▼1週間後「2010せいか文化フェスティバル」がありました。町の文化協会に加盟する24団体によるステージ発表、茶・華道、書、絵画、写真、陶芸、染色など、数々の作品展示がありました。ここにも住民交流の場が広がっています。

来年は協会創立10周年、楽しみです。

▼7月は社会を明るくする運動の強調月間です。今年で60回を数えました。実施委員会では「これまで更正保護活動や犯罪・非行防止に関係いただいた皆さんにお礼を」と、郡内市町村を代表してあいさつしました。

近年、犯罪が凶悪化しており、親がわが子を虐待したり、また子が親を傷つけるなど、心が痛みます。

「京都府警では、少年対策元年として、青少年の健全育成と犯罪防止に努めている」と、川村京都府木津警察署長があいさつされました。

私は一連の行事を通して「青少年犯罪の増加は、すべてではないが大人の生き方が問われている」と、感じています。「ふれあいまつり」や地域福祉推進のための「隣人まつり」で示されたように、世代を超えて支え合い、交流できる地域社会をしっかりと定着させることが大切であると思っています。

幸い、まちの安全・安心が皆さんの手で支えられています。

住民力のすごさに感服しています。これからもよろしくお願ひします。